



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 1項 3目 市民相談事業		所管区局・課	市民局広聴相談課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-3 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	総合法律支援法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	複雑・多様化する社会の中で、市民の抱える様々な問題や不安の解消に向け、弁護士などの専門家がアドバイスをを行い、市民生活の安定に資することを目的に昭和38年に市民相談事業を開始した。開始当初は週1回の法律相談であったが、昭和46年に登記相談、昭和58年に宅地建物相談と種類・回数を増やし、現在は様々な相談を行っている。					
	具体的な 事業内容	市政一般に関する相談・市政案内・法律、交通事故、登記、人権等に係る専門相談					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		相談件数	目標	6,600	6,300	6,300	6,300
			実績	6,269	5,880	4,923	5,571
		案内所件数	目標	—	—	—	—
	実績		24,560	24,733	—	—	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		47,547千円	47,810千円	44,780千円	44,165千円
		支出済額		46,971千円	47,132千円	42,618千円	42,424千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		576千円	678千円	2,162千円	1,741千円
		執行率(%)		99%	99%	95%	96%
		人 件 費	一般職職員	3.6人	3.6人	3.6人	3.6人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費	36,420千円		36,730千円	36,677千円	36,677千円		
総事業費		83,391千円	83,862千円	79,295千円	79,101千円		
増▲減		—	471千円	▲4,567千円	▲194千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	複雑・多様化する社会の中で、市民が様々な問題や不安の解消に向け、弁護士などの専門家のアドバイスを気軽に受けられることは、市民生活の安定に資するため必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	令和元年度以前の実施率は90%を超えていた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度は一部専門相談が休止となり、相談の実施率が78%に下がったが、令和3年度は88%に回復しており、相談事業の有効性は高いと考える。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各区役所や神奈川県等で同様の無料法律相談を実施しているが、昭和38年から実施している市民相談室の相談は市民に浸透しており、認知度が高く、実施回数も多いため市民が相談を受けたいときに概ね1週間以内の日程で受けることができ効率性が高い。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	広報企画審議会において、外部の方からの御意見を伺う機会を設けている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度に一部専門相談が休止となった。令和3年度は、これまで全て対面で実施していた相談を、一部電話相談に切り替えるなどして接触による感染を心配する声にこたえる一方、マスク着用や手指のアルコール消毒、アクリル板の設置など感染防止対策を徹底した上で対面相談を再開することができた。市民ニーズが高いため、今後も事業を継続していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 谷 章子	係長 高橋 由紀恵	市民相談室 係 本間 えみり		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 3目 横浜市コールセンター事業		所管区局・課	市民局広聴相談課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-3 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	電子市役所推進計画		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「市民に身近でわかりやすい行政運営」、「顧客志向の行政運営」、「業務改革・行政改革」を推進することを目的に市民からの問合せ等を一元的に受付・対応する「市民問合せセンター」を平成16年3月にモデル的に開始し、平成17年4月より本格的に実施。					
	具体的な 事業内容	市政や施設、公共交通、生活情報などに関する問合せ対応のほか、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務を実施。また、令和3年度より新たに市政全般の問合せに対応する横浜市AIチャットボットの運用を開始。区役所代表電話の交換業務は、終日対応区17区(保土ヶ谷区以外)、閉庁時間・閉庁日対応区1区(保土ヶ谷区)で実施。応答率(総入電数に対し、オペレータが応答した割合)は、令和元年7月以前までの契約では95%以上(待ち呼制限あり)、令和元年8月以降からの契約では90%以上(待ち呼制限なし)とする。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		呼損率	目標	5%以下	～7月 5%以下/8月～10%以下	10%以下	10%以下
			実績	4.3%	～7月 23.5%/8月～35.6%	30.8%	15.2%
		問合せ件数	目標	-	-	-	-
	実績		884,843件	697,702件	779,867件	900,740件	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		208,492千円	234,959千円	297,563千円	297,425千円
		支出済額		207,228千円	259,261千円	297,506千円	294,579千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		1,264千円	△ 24,302千円	57千円	2,846千円		
執行率(%)		99%	110%	100%	99%		
人 件 費		一般職職員		2.4人	2.4人	2.4人	2.4人
		再任用職員					
	概算人件費		21,084千円	21,175千円	21,048千円	21,048千円	
総事業費		228,312千円	280,436千円	318,554千円	315,627千円		
増▲減		-	52,124千円	38,118千円	▲ 2,927千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	8時から21時まで年中無休で市政情報、イベント情報、市役所・区役所での手続きなど情報をワンストップで提供している。また、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務では、簡易な問合せは、コールセンターで回答できるため、職員の業務負担を軽減している。さらに、市政全般に関する電話以外の問合せ手段として、24時間問合せ可能なAIチャットボットを運用することで、市民サービスの向上に寄与している。					
	事業目的に 対する 有効性	市政問合せ(664-2525)では、受電件数の61.9%は所管課へ転送することなく用件が完了している。また、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務では、迅速かつ正確に所管課に転送することを基本としているが、受電件数の半数程度はコールセンターで用件が完了している。電話応対業務の外部委託により、ワンストップ回答によるお客様満足度の向上と、職員の業務負担の軽減が図られている。さらに、AIチャットボットの運用を開始し、お客様の自己解決を促すことにより、区役所等への問合せや増加傾向にあるコールセンターへの入電を削減でき、電話による問合せがより必要なお客様へ集中して対応することができている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市コールセンターは市政全般の案内を年中無休で8時から21時まで、原則個人情報を取扱わずに行っている。特定業務の案内を行う水道局お客様サービスセンターや各種専用ダイヤルなどとは、事業の趣旨目的等が異なり、個人情報の取扱いや業務時間帯、設置期間も異なるため他事業との統合等は難しい。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		年2回程度、コールセンターに電話をかけたお客様に対し、「横浜市コールセンターお客様満足度調査」を実施し、結果をホームページ上で公開している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成31年3月に行われた市ウェブサイトリニューアル、新型コロナウイルス感染症などの社会的要因により、コールセンターへの入電が激増し呼損率の増加につながっていた。しかし、受託事業者による全体的な業務効率化などの運用の工夫や、本市によるAIチャットボット及び番号選択型IVR(音声自動応答システム)転送機能等の新たな技術の導入など、本市及び事業者双方が連携し継続的に様々な取組みを実施することにより、市民サービスの向上を図り、呼損率も改善傾向にある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 谷 章子	係長 板倉 宗一郎	コールセンター 係 佐藤 光也	



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 4目 元気な地域づくり推進事業		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-4 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を 促進する条例、横浜市市民協働条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携し、防災や高齢者の見守りなどの課題解決に取り組む地域を全区で広げていくため、区とともに地域の取組を支援する。平成19年度から22年度までの「身近な地域・元気づくりモデル事業」の検証を踏まえ、平成23年度から開始した。(地域活動の担い手となる人材を育成する事業として平成26年度から開始し、29年度から全区で実施している協働の「地域づくり大進校」事業については、令和元年度から元気な地域づくり推進事業へ統合した。)					
	具体的な 事業内容	(1) 地域の様々な団体等が連携・協働して行う課題解決や魅力づくりの取組への支援や、地域人材の発掘・育成支援(協働の「地域づくり大進校」の実施)などを行った。 (2) 人材育成ビジョン及び中期計画行政運営5に基づき、市職員等に対し地域支援に係る研修を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数	目標	254	259	264	269
			実績	264	276	262	252
			目標				
			実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		89,047千円	79,901千円	64,127千円	31,486千円
		支出済額		72,296千円	68,039千円	39,554千円	24,882千円
		繰越額					
差▲引		16,751千円	11,862千円	24,573千円	6,604千円		
執行率(%)		81%	85%	62%	79%		
人 件 費		一般職職員		15.0人	14.5人	14.5人	14.5人
		再任用職員		4.8人	5.4人	5.4人	5.1人
	概算人件費		154,786千円	154,755千円	154,732千円	153,201千円	
総事業費		227,082千円	222,794千円	194,286千円	178,083千円		
増▲減		—	▲ 4,288千円	▲ 28,508千円	▲ 16,204千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」では、「公共」の担い手について、市民協働・公民連携の取組を一層発展させ、多様化・重層化を図るとともに、自立的で、公共サービスの革新に意欲的な民間の多様な主体が活躍できる環境を創ると規定している。横浜市役所事務分掌条例(H28.4)において、「地域における協働を総合的に支援すること」を区役所の役割として規定しており、区は「地域協働の総合支援拠点」として、市民主体の地域運営の実現に向けて支援を行う必要がある。また、地域の現状として地域活動の担い手不足は一層深刻化している。地域課題の解決手法などを実践的に学び、担い手のスキルアップや新たな人材の発掘・育成につなげるための場づくりが必要となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	・令和3年度は、補助金をきっかけに活動が継続している地区数が252地区(うち、3年度の補助金交付は45地区)となり、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べ活動団体が減少したものの、地域の課題解決や魅力づくりに取り組むなど、一定の成果につながった。(新規受付は令和3年度で終了) ・地域人材の発掘・育成支援(協働の「地域づくり大進校」の実施)により、受講生の2割弱が、地域の居場所づくりのほか、ボランティア活動や地域の担い手につながるなど、一定の効果が出ている。また、市民と区の職員が共に学び合うことで、顔の見える関係の構築につながっている。 ・地域の担い手の人材育成には非常に時間を要するが、協働の「地域づくり大進校」による学びや補助金をきっかけにした地域活動を通して、経験を積むことで、自治会町内会の役員等への就任や地域づくり大進校のサポーターとしての活躍などにつながっている。また、多様な活動をするための伴走支援を中間支援組織と連携して行うことで、より効果的な人材育成を進めている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地域人材の発掘・育成を目的とした様々な取組があるため、関係部署等の取組と連携することで、より効果的な地域人材の発掘・育成の取組を進めた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 (1) 地域の取組に対する支援等 各区地域力推進担当において、地域で活動する団体等から事業内容等についての相談や意見をいただき、参考としている。また、協働の「地域づくり大進校」の企画にあたっては、外部講師や修了生有志との意見交換や受講生へのアンケートを行うなど、市民の意見を取り入れながら取り組んでいる。 (2) 地域支援に係る研修等 市民局や各区で実施する研修等で受講者からアンケートを取り、次回以降の参考としている。さらに、市民協働推進委員会(※附属機関)において当事業について説明し、ご意見をいただいている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・よりよい地域支援に向け、令和2年3月改訂のガイドラインを活用しながら、各区の効果的な取組事例などを全区で共有した。 ・協働による地域づくりを進めるため、研修を実施することで、職員が地域支援の考え方やそれぞれの役割等を共有できた。 ・これまで各区の特性に合わせて地域大を実施してきたが、区の実情を踏まえつつも、18区共通で取り組む項目を設け、事業目的とアウトカム指標を明確化し、より効果的な担い手の発掘・育成につなげる。 ・さらに修了生の効果的な活動開始支援やフォローに向けて、各区市民活動支援センターと各区地域力推進担当との連携強化を図る。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小河内 協子

係長

関 弥生子

係

森 芽久美

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 1項 4目 地域活動推進費		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-4 2		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を 促進する条例、地域活動推進費補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	行政と地域との協働により地域課題を解決し住みよい地域社会を形成していくうえで、自治会町内会の役割はますます重要になって いる。その活動に対し補助金及び報償費の交付を行うことにより活動を支援する。						
	具体的な 事業内容	自治会町内会及び地区連合町内会の地域活動に対する補助金の交付、市・区との連絡調整や、地域活動への加入促進事業等に取り 組む市・区連合町内会への補助金の交付、区連合町内会長及び地区連合町内会長の活動に対する報償費の交付、自治会町内会 への加入促進事業、自治会町内会長永年在職者表彰を実施した。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	自治会町内会加入 率(%)	目標	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	
			実績	73.4%	72.4%	71.2%	69.4%	
		自治会町内会加入 世帯数(世帯)	目標	1,260,576	1,275,229	1,292,556	1,322,190	
			実績	1,233,118	1,230,968	1,226,969	1,222,602	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		1,152,262千円	1,150,621千円	1,148,842千円	1,132,223千円	
		支出済額		1,133,923千円	1,132,223千円	1,117,275千円	1,103,886千円	
		繰越額						
		差▲引		18,339千円	18,398千円	31,567千円	28,337千円	
		執行率(%)		98%	98%	97%	97%	
		人 件 費	一般職職員		10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			87,850千円	88,230千円	87,700千円	87,700千円		
総事業費		1,221,773千円	1,220,453千円	1,204,975千円	1,191,586千円			
増▲減		—	▲1,320千円	▲15,478千円	▲13,389千円			
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」では、「公共」の担い手について、市民協働・公民連携の取組を一層発展させ、多様 化・重層化を図るとともに、自立的で、公共サービスの革新に意欲的な民間の多様な主体が活躍できる環境を創ると規定している。住 民の約7割が加入している自治会町内会は市民協働・公民連携の最重要パートナーであり、他に類を見ない長い期間、継続的な活 動実績があることから、住みよい地域社会の形成に欠かせない団体である。今後も自治会町内会が主体的に課題解決し、住みた い、住み続けたいまちを創っていくため、自治会町内会の活動支援を継続していく必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	防犯・防災、環境美化、子育て、高齢者の見守り等の活動支援が、地域の連帯感の醸成や、住みたい、住み続けたいまちづくりの一 助となっている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	これまでも制度の改正を行っているが、コロナ禍にあっても自治会町内会が活動継続できるよう、補助金の活用事例を地域に周知す るなど、予算を効率的・効果的に執行した。本事業は自治会町内会の公益的な活動を包括的に補助対象としており、自治会町内会を 効率的に支援できる。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		自治会町内会・地区連合町内会を対象に活動に関するアンケート調査を行い、その結果等を踏まえて運用の見直しを行いながら、自 治会町内会活動の好事例を自治会町内会と共有している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	行政運営を進めていくうえで、自治会町内会は市民協働・公民連携の最重要パートナーであるが、自治会町内会加入率は緩やかな 遞減傾向にある。また、令和2年度に実施した自治会町内会アンケートによると、運営上の課題として「役員のなり手が少ないこと」を挙 げる自治会町内会が約8割となっている。活動の活性化に向け多様な世代の参加参画を促すなど、自治会町内会の運営を支援して いく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小河内 協子

係長

川口 喜也

係

石栗 健太郎



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 4目 自治会町内会館整備費補助事業		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-4 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市自治会町内会館整備費補助要綱 横浜市公園集会所整備費補助要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	自治会町内会館の整備事業に必要な経費の一部について補助金を交付することにより、地域活動を振興し、地域住民の福祉の向上を図ることを目的として、昭和49年度に事業を開始した。なお、平成25年4月に策定された「横浜市地震防災戦略」の関連事業として、平成25年度より予算を拡充して自治会町内会館の耐震化を目的とした建替え等整備の要望に対応している。また、令和2年度より風水害等の自然災害による緊急修繕に対応するよう、予算を拡充した。					
	具体的な 事業内容	自治会町内会が行う会館整備に必要な経費の一部について補助金を交付した。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		自治会町内会館整 備件数	目標	52	45	55 ※緊急修繕5件含む	45 ※緊急修繕5件含む
			実績	49	43	46	35
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		144,080千円	157,300千円	146,870千円	150,740千円
		支出済額		109,210千円	145,520千円	138,100千円	127,170千円
		繰越額					
		差▲引		34,870千円	11,780千円	8,770千円	23,570千円
		執行率(%)		76%	93%	94%	84%
		人 件 費	一般職職員		4.6人	4.6人	4.6人
再任用職員							
概算人件費			40,411千円	40,586千円	40,342千円	40,342千円	
総事業費		149,621千円	186,106千円	178,442千円	167,512千円		
増▲減		—	36,485千円	▲7,664千円	▲10,930千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	自治会町内会は、本市の市政推進を担う市民協働・公民連携の最重要パートナーである。自治会町内会館は日々の地域活動の拠点となるだけでなく、近年頻発する大規模な風水害の発生時には防災の拠点ともなっていることから、会館の整備に対して補助金を交付することは、自治会町内会が活動を継続するために、必要不可欠といえる。また、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」に規定する「被害が甚大な大規模災害時には、市民の生命を守り、市民生活への影響を最小限にすること」に資する事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	本市では地域活動や共助の拠点としての会館に対し、40年以上支援を行っている。支援を通じて会館が地域に整備されることで、地域活動や共助の取組も広がっており、地域活動の振興、地域住民の福祉の向上の観点から、今後も支援を継続する必要がある。特に昭和56年までの旧耐震基準で整備された会館を建て替える場合は、耐震化として予算確保するなど、「横浜市地震防災戦略」を担う事業の一つとなっている。さらに本事業は建築局の集会所エコリノベーション補助制度と同時に活用することも可能であり、本市施策が自治会町内会へ浸透するための一翼を担っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市民に最も身近な活動拠点であり、災害時には防災の拠点ともなる会館を市民自ら整備していただいていることから、本市の財源が効率的・効果的に執行されている。他に類似する事業はなく、今後も継続する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 当該補助事業の執行に当たっては、各区の地域振興課で会館整備の要望について相談を受けるとともに、補助申請予定年度の前年度に事前の申出を行っていただくなど、整備案件ごとに十分な調整を行っている。また、自治会町内会・地区連合町内会を対象に活動に関するアンケート調査を行い、その結果等を踏まえて運用の見直しを行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	自治会町内会にとっての身近な活動拠点である会館を整備することは、地域で市民が力を発揮するために大切な要素の一つである。また、令和2年度の自治会町内会アンケートでは旧耐震基準の会館(自治会町内会所有)が362件(地区連合町内会含む)あり、その6割以上が耐震対策を行っていない現状がある。令和3年度には区局による事業検証を行い、令和5年度整備より改修工事の補助対象を耐震補強工事に限定するといった改正を行い、適正な予算執行となるよう、より事業を明確化した。「横浜市地震防災戦略」に基づき、減災に向けた地域が主体となる災害に強いまちづくりを目指すためにも耐震化が必要であり、今後の支援策を引き続き検討していく。さらに、会館は災害時に共助によって市民の生命を守るための拠点にもなることから、風水害等の自然災害による緊急修繕も継続していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				小河内 協子	川口 喜也	江口 晃志	

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 1項 4目 自治会町内会新しい活動スタイル応援事業		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-4 4		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症で自治会町内会活動が停滞する中、「新しい生活様式」にあっても地域の絆をつなぎ、自治会町内会活動を継続・活性化する。						
	具体的な 事業内容	公募した民間事業者との協働事業により、市内の地区連合町内会(18区253地区)を対象に、オンライン会議やアプリを使った連絡・情報共有等を体験する講座を地域に出向いて実施した。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		講座完了地区連合数 (地区)	目標 実績			125	123	
			目標 実績			2	99	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額				39,400千円	35,520千円	
		支出済額				2,015千円	26,870千円	
		繰越額				35,520千円		
		差▲引				1,865千円	8,650千円	
		執行率(%)				95%	76%	
		人 件 費	一般職職員				2.0人	2.0人
			再任用職員					
	概算人件費				17,540千円	17,540千円		
総事業費				55,075千円	44,410千円			
増▲減			—	55,075千円	▲10,665千円			
事業評価の視点 による点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性	新型コロナウイルス感染症の影響による自治会町内会活動の停滞という課題に対し即応したものといえる。また、横浜市内に事務所又は事業所を有する事業者を公募し、事業者との協働で事業を実施したことにより、事業者ごとに特色のある講座を提供できた。さらに、本市の負担経費として、国の新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用した。						
	事業目的に 対する 有効性	コロナ禍において地域活動を継続していくためには、非接触型のコミュニケーションツール活用が必要不可欠となっている。そのような状況下でICTツールについての基礎的な知識や使用方法について、各地区の要望に沿った講座を実施することができた。事業実施後には、役員間でのLINEグループの開設やフォローアップの講座を別途開催した等の事例が生まれ、地域のデジタル化への大きな一歩になった。また、感染対策が求められる中で自治会町内会活動を継続していくための支援となった。						
	本事業の 効率性・ 類似性	コロナ禍において日程調整等が難しく実施できなかった地区が24地区あるが、他の101地区については感染状況を見つづ地域と事業者双方が柔軟に対応することで効果的に講座を実施することができた。また各区においても、地域のデジタル化に向けた取組が進められている。今後、参加者アンケートにより地域のニーズを把握するとともに、自治会町内会の運営にとって効果的なICTの活用方法を、協働事業者からの提案に基づき検討する。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	民間事業者との協働で事業を行うことにより、事業者からの企画提案に基づき、講座を実施している。また、実施にあたっては、事業者が地区連合町内会と打合せを行い、地域のニーズを把握した上でやっている。さらに、講座終了後は、参加者からのアンケートの他、事業者からのアンケート、提案書及び事業評価シートを提出してもらい、今後の政策に反映させる仕組みをとっている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	協働事業として、実施事業者及び参加者のアンケート結果から、実施手法、内容について想定通りの効果となり、市民のデジタルツール活用を推進することができた。今後、参加者アンケートや、協働事業者からの提案書、事業評価シート等により地域ニーズを把握・分析することが必要である。協働事業者の提案書については、各区と共有し、地域支援策に繋げていく。加えて、デジタル統括本部とも連携し、本市における今後のDX推進政策に活用していく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小河内 協子

係長

木村 剛

係

荒木 愛里沙



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3 款 1 項 4 目 市民協働等推進事業		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和4年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4 5	
						政策番号	33	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市市民協働条例			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援					
		施策(事業)	地域や様々な担い手との協働による取組の推進					
事業の目的	市民協働条例及び中期4か年計画政策33「参加と協働による地域自治の支援」に基づき、当該条例の趣旨を周知する事業や市民からの協働の提案を事業化につなげるための相談や助成などの支援を行い、市民協働を推進する。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働条例の趣旨の促進</li> <li>市民協働事業促進のため、「協働の提案支援事業」を実施</li> <li>協働事業のあり方等について、審議・検討する市民協働推進委員会の開催</li> </ul>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		—		—	—			
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数		55件/年	74件 273件(4か年)	220件(4か年)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		9,623千円	8,695千円	3,352千円	6,832千円	
		支出済額		7,973千円	6,080千円	1,725千円	5,171千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,650千円	2,615千円	1,627千円	1,661千円	
執行率(%)		83%	70%	51%	76%			
人件費		一般職員		3.5人	3.5人	4.4人	4.1人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		30,748千円	30,881千円	38,588千円	35,957千円		
総事業費		38,721千円	36,961千円	40,313千円	41,128千円			
増▲減		—	▲ 1,760千円	3,353千円	815千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	多様化、複雑化する地域課題を解決するためには、市民等との協働を推進していくことが重要であり、市民協働条例の趣旨の周知や、中期4か年計画政策33「参加と協働による地域自治の支援」の取組を着実に進める必要がある。また、令和元年度市民協働推進委員会(第4回)において実施した「市民協働条例の附則に基づく条例施行状況の振返り」でも、多様化する地域課題・社会課題の解決に向けて「分野を越えた連携を図ること」や「協働の実践を通じて人材を育てること」の必要性を指摘されており、さらなる取組が求められている。						
	事業目的に 対する有効 性	協働の提案支援事業採択団体への伴走支援や市民協働推進委員会の運営、市民協働推進センターと協働したセミナーの開催、職員向け協働研修の開催など、市民協働の推進及び市民協働条例の趣旨の周知に向けた取組を通じて、中期4か年計画政策33「参加と協働による地域自治の支援」の実践に寄与している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	市民協働推進委員会の実施にあたっては、開催時間の短縮や事務局からの参加人数の縮小、会議資料のペーパーレス化、オンラインでの委員会開催等を積極的に導入し、事業の効率性や新型コロナウイルスの感染拡大の防止を実現した。また、当該委員会が審議項目となった横浜市市民協働推進センター事業については、同センターの運営受託者が直接委員会で事業状況を説明、質疑対応する機会を設け、事業運営の効率化を図った。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		外部有識者で構成される附属機関「市民協働推進委員会」を設置し、専門的かつ客観的な立場から、協働事業のあり方等について、審議・検討している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」では、多様な主体との協働・連携の強化によるオープン/バージョンの推進が収支差解消アクションの一つに位置づけられたところである。市民協働推進委員会での議論も踏まえ、コロナ禍における市民活動支援や多様な主体との連携の拡大、中間支援組織のあり方や市民協働の推進などについて、歳出改革からの位置づけも視野に入れ、今後の市民協働のあり方についての検討を進めていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	中期4か年計画政策33「参加と協働による地域自治の支援」の取組を推進するため、地域課題の解決に向けた行政からの支援やコーディネートの充実に取り組んだほか、庁内の地域コミュニティ政策を担う体制も整えてきたところである。今後は、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や「行政運営の基本方針(骨子案)」での協働の位置づけも視野に入れ、加速度的全庁的な展開に向けて取組を推進していく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				岡本 今日子	加藤 慎介	馬場 美保世		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3 款 1 項 4 目 市民協働推進センター事業		所管区局・課 市民局市民協働推進課	令和4年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4 6		
				政策番号	33		
				主な施策(事業)番号	3		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市市民協働条例、横浜市市民協働推進センター事業要綱、新市庁舎整備基本計画			
	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援				
		施策(事業)	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進				
	事業の目的	市民協働の推進のため、平成26年3月に策定された「新市庁舎整備基本計画」に盛り込まれた「市民協働・交流空間の整備」をもとに、平成29年3月に横浜市市民協働推進委員会から出された「新市庁舎における市民協働スペースに関する意見書」を踏まえ、市民活動支援センターの機能を整理したうえで、令和2年度から事業を展開し、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進する。					
具体的な 事業内容	地域における様々な課題の解決や新しい取組を創発するため、多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場として、市庁舎1階において「市民協働推進センター」を運営した。協働契約(委託型)による運営を行い、総合相談窓口事業、情報活用・事業手法創出事業、交流・連携事業、市民活動団体支援事業、各区市民活動支援センター支援事業などを実施した。						
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標	計画策定時	令和3年度	目標値		
		—	—	—	—		
		想定事業量	計画策定時	令和3年度	目標値		
		市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数	785件/年	834件 3,074件(4か年)	3,000件(4か年)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言およびまん延防止措置発令中の来館での相談を制限					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				50,000千円	53,247千円
		支出済額				49,685千円	52,574千円
		繰越額				0千円	0千円
		差▲引				315千円	673千円
執行率(%)				99%	99%		
人件費		一般職職員				2.1人	1.7人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				18,528千円	14,999千円	
総事業費				68,213千円	67,573千円		
増▲減		—		68,213千円	▲640千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	多様化、複雑化する地域課題の解決のためには、市民の主体性を尊重しつつ、行政がその活動を支援し、ともに取組を進めていく必要がある。そのために、地域課題の解決に向けた相談、提案の総合相談窓口を設け、市内における「協働」の取組の推進や、市民活動の支援を行っていく必要があり、当該事業はこの趣旨に合致している。					
	事業目的に 対する有効 性	昨年度と引き続き、相談対応やイベントなどのオンライン対応を実施し、利用者や参加者のニーズに合わせた運営を行った。市民活動団体に対するアンケート調査によりニーズの把握を行い、事業実施に生かすことで、コロナ禍における市民公益活動の事業継続に寄与できたと考える。また、事業実施に向け共創推進課やSDGsデザインセンターと協働するなど、内容の充実と展開を図った。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市と受託者が協働契約(委託型)を締結し、連携して市民協働推進センターの運営を行うことにより、お互いのネットワークや専門性、視点などを生かして効果的に事業を実施した。また、市域と区域での市民活動支援の相互補完ができるよう、各区の市民活動支援センターとの連携強化を進めた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 外部有識者で構成される附属機関「市民協働推進委員会」において、市民協働推進センターの職員から事業報告を行い、専門的かつ客観的な立場から、事業計画や事業内容についてセンター職員に対して直接意見をいただき、事業に生かしている。また、市民活動団体に対してアンケート調査を行い、把握したニーズを相談対応や事業実施に生かしている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	相談件数については増加傾向にあり、イベント等の開催などを通じて、市民協働推進センターの認知度が向上してきていると考えられる。市民活動団体に対して行ったアンケート調査結果を、今後の市民活動支援や事業実施に生かすとともに、協働推進の方向性の検討に反映させていく。また、3か年のセンター運営実績やPDCAサイクルを踏まえて、適正な次期運営事業者を選定していく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	他団体・他機関との連携や、活動・事業の内容などの834件の相談に対応し目標を達成しているほか、横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数についても順調に目標を達成している。 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や「行政運営の基本方針(骨子案)」でも協働・共創が大きな柱となっており、今後の横浜市政の推進においては、庁内での協働のさらなる浸透が重要である。また、市民協働の推進や発展に向けての土壌作りのためには、各区市民活動支援センターとの連携にも力を入れていく必要があると考える。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 工藤 謙一	係 飯島 豊				

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3 款 1 項 4 目		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和4年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4																				
	よこはま夢ファンド事業				政策番号	7	33																			
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市市民協働条例、よこはま夢ファンド団体登録要綱、よこはま夢 ファンド登録団体助成金交付要綱、よこはま夢ファンド組織基盤強化助 成金交付要綱、横浜市市民活動推進基金寄附金受領事務取扱要領																					
		その他	<input type="checkbox"/>		主な施策(事業)番号	4																				
	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援																							
	事業の目的	施策(事業)	地域課題解決のための継続的な活動への支援																							
具体的な 事業内容	公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附により、NPO法人等の活動が支えられ活性化することで、多くの市民等が市民公益活動によるきめ細かなサービスを受けられる社会を目指し、平成17年4月に市民活動推進基金を設置した。																									
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>計画策定時</th> <th>令和3年度</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>よこはま夢ファンドの登録団体数</td> <td>207法人</td> <td>249法人</td> <td>245法人</td> </tr> <tr> <th>想定事業量</th> <th>計画策定時</th> <th>令和3年度</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>よこはま夢ファンドの助成金交付件数</td> <td>48件/年</td> <td>42件 179件(4か年)</td> <td>160件(4か年)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>							指標	計画策定時	令和3年度	目標値	よこはま夢ファンドの登録団体数	207法人	249法人	245法人	想定事業量	計画策定時	令和3年度	目標値	よこはま夢ファンドの助成金交付件数	48件/年	42件 179件(4か年)	160件(4か年)	備考			
指標	計画策定時	令和3年度	目標値																							
よこはま夢ファンドの登録団体数	207法人	249法人	245法人																							
想定事業量	計画策定時	令和3年度	目標値																							
よこはま夢ファンドの助成金交付件数	48件/年	42件 179件(4か年)	160件(4か年)																							
備考																										
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																			
		現計予算額	67,614千円	69,911千円	73,171千円	76,446千円																				
		支出済額	54,170千円	57,276千円	60,422千円	82,932千円																				
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円																				
		差▲引	13,444千円	12,635千円	12,749千円	△ 6,486千円																				
		執行率(%)	80%	82%	83%	108%																				
		人 件 費	一般職職員	1.3人	1.3人	2.1人	1.6人																			
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人																			
			概算人件費	11,421千円	11,470千円	18,528千円	14,117千円																			
		総事業費		65,591千円	68,746千円	78,950千円	97,049千円																			
増▲減		—	3,155千円	10,204千円	18,099千円																					
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民公益活動の財政的な支援に向けて設置された基金を活用してNPO法人等の活動の活性化を進めている。																								
	事業目的に 対する有効 性	平成28年度から、助成金の交付にあたり、すぐれた事業提案をした登録団体に対しては、審査に基づき、団体宛ての寄附金額以上の金額を助成できる制度(上限申請金額)に変更するなど、団体の活動へのモチベーションを高める仕組みを取り入れた。また、令和3年度からは組織基盤強化助成金制度の流れを見直し、助成金申請前に団体内で課題やその解決について話し合う「自己評価」プログラムを取り入れ、より効果的な支援制度とした。																								
	本事業の 効率性・ 類似性	ふるさと納税制度を活用しており、寄附をする方にとって税制上の優遇措置が受けられるため、効率的に寄附を集めることが可能である。また、市外の方からの寄附への横浜ならではの返礼品の交付は、寄附に加え、横浜の魅力、プレゼンス向上につながっている。																								
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 横浜市市民協働推進委員会及び横浜市市民活動運営支援事業部において、市民公益活動の実践者や有識者、金融機関関係者等の各委員の専門的な知見を活かした、登録団体及び助成金申請の審査や寄附金の使途等の審議を行っている。																								
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	よこはま夢ファンドへの寄附金額・登録団体数、登録団体への助成金交付額は増加しており、「寄附による市民公益活動支援」の浸透が進んでいる。市民を含め数多くの皆様に市民公益活動を理解し共感していただくことが、基金を豊かにし、支援の輪の拡大につながることから、リーフレットやホームページ等の広報ツールにおいて、今後更に一層の工夫を加え、広く理解を得られるよう取組を進めていく。また、未登録団体への登録案内、登録団体による助成金活用を促進するなど、さらなる基金の利活用に取り組む。																								
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	現在、よこはま夢ファンドの登録団体数は249団体まで増えている。より多くの団体によこはま夢ファンドの仕組みをご理解いただき、登録、利用していただくために広報活動及び活用方法の案内を積極的に行っていく。また、助成申請でのICTの活用等、一層の基金の活用を目指した仕組みづくりに取り組む。寄附者に対しては、WEBサイトを利用した寄附の簡便さや市外からの寄附への返礼品の魅力等を伝える広報に注力するとともに、活動支援の実績の報告を行うことで、寄附による市民公益活動支援への理解を深め、寄附のすそ野拡大を図る。今後は、将来的な基金運営も見据えた基金の活用方法について、横浜市市民協働推進委員会及び横浜市市民活動運営支援事業部等にも諮りながら、検討を進めていく。																									
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係																				
				岡本 今日子	小川 宣幸	鎌田 千尋																				

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 1項 4目		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和4年度 事業評価書番号	3-1-4 8	
	各区市民活動支援センター事業				政策番号	33	主な施策(事業)番号
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市市民協働条例、市民活動支援センター地域レベル展開ガイドライン、市民活動支援センター事業展開ガイドライン		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援			
		施策(事業)	地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実				
具体的な 事業内容	中期4か年計画施策33「参加と協働による地域自治の支援」において示されている地域や様々な活動主体の協働による取組の推進や地域のつながりづくりのための各区市民活動支援センターのコーディネート機能の充実および、拠点となるセンターの施設整備を目的に、事業を展開する。						
コーディネート機能の充実のため、各区市民活動支援センターの機能強化の取組支援や各種研修、情報交換会及び、必要な施設の整備・改修事業などを実施した。							
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		—		—	—	—	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		各区の市民活動支援センターの機能強化		—	6区 18区(4か年)	18区(4か年)	
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※令和2年度から市民協働等推進事業から各区の市民協働推進センターの機能強化部分を抜き出し、その他各区の市民活動支援センター関連の事業と合わせ、各区市民活動支援センター事業を新設しました。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				3,899千円	2,111千円
		支出済額				2,429千円	1,123千円
		繰越額				0千円	0千円
		差▲引				1,470千円	988千円
執行率(%)				62%	53%		
人件費		一般職職員				1.6人	2.0人
		再任用職員				0.0人	0.0人
		概算人件費				14,117千円	17,646千円
総事業費				16,546千円	18,769千円		
増▲減		—		16,546千円	2,223千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	多様化、複雑化する地域課題の解決のためには、地域の様々な活動主体が連携・協働した取組が重要になる。各区市民活動支援センターは、地域の課題や情報の共有、活動主体間のつながりづくりなどを進める中間支援機能を有しており、地域での協働推進の要となっている。					
	事業目的に 対する有効 性	各区市民活動支援センターの機能強化を目的とした支援では、令和3年度は6区で実施され、コーディネート機能の充実を図った。また、支援センターの事業展開の方向性を示すガイドラインを見直し、中間支援組織としての機能を発揮できるよう、環境を整えた。施設整備事業では、必要な整備・改修が行われ、機能の維持に繋がっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各区市民活動支援センターの機能強化の取組支援では、センター職員のスキルアップに向けた研修や、他の地域の市民利用施設との連携を強化する事業など、各センターがそれぞれの課題を踏まえ実施する取組を対象としており、効率的な支援となっている。また、市民協働推進センターとの連携強化を進め、市域と区域での市民活動支援の相互補完を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	各区市民活動支援センターでは、利用団体に行うアンケート等の回答を踏まえ、利用者ニーズを反映した活動支援、センター運営に取り組んでいる。また、ガイドラインの見直しでは、外部有識者で構成される附属機関「市民協働推進委員会」にて、専門的かつ客観的な立場からいただいた意見を反映させた。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	各区市民活動支援センターの機能強化の取組支援や各種研修、情報交換会の実施により、各センターのコーディネート機能は充実してきているが、センターによって充実度に違いが見られる。センターの目指す方向を示したガイドラインの改訂内容を踏まえ、中間支援組織としての機能強化や市民協働推進センターとの連携強化等、各センターが一様に機能を発揮できるよう、その内容の浸透を図っていく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	各区の市民活動支援センターの中間支援組織としての機能強化については、中期4か年計画の目標である4年間・延べ18区への取組支援を行った。「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や「行政運営の基本方針(骨子案)」でも協働が大きな柱となっており、地域活動の連携・協働の推進に向けた中間支援組織としての機能強化がさらに求められることから、事業の効果を検証するとともに、各区と連携・協働して区域の状況を把握し、実情に合わせた支援事業を実施していく必要がある。また、支援センター関係職員に向けた研修や好事例の紹介、区域内の他の施設・組織とのネットワーク構築の推進などに取り組む必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			岡本 今日子	小川 宣幸	鈴木 真帆		



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 4目 区民活動支援センター移転整備事業		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-4 9
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市市民協働条例、市民活動支援センター地域レベル展開ガイドライン、港南区民活動支援センター事業要綱、栄区市民活動支援センター・生涯学習支援センター事業要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	中期4か年計画施策33「参加と協働による地域自治の支援」において示されている地域の様々な活動主体の協働による取組の推進や地域のつながりづくりを各区市民活動支援センターは期待されている。市民の利用促進や利用者の利便性向上等を目的に、他の市民利用施設の移転・開所に併せ、さかえ区民活動センター及び港南区民活動支援センターを移転整備する。					
	具体的な 事業内容	【さかえ区民活動センター移転整備事業】地域ケアプラザ、本郷地区センターとさかえ区民活動センターの複合施設としての移転再整備に向けた土地建物取得並びに、これまでの入居スペースの現状復旧を行った。また、移転にあわせ、さかえ区民活動センターの運営を民間事業者へ委託した。 【港南区民活動支援センター移転整備事業】港南公会堂竣工に伴う港南区区民活動支援センターの移転により、運営を委託化し、これまで入居していた上大岡駅前ビルの現状復旧を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業 実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		事業内容が施設の移転整備であり、実施年数も1年間と短期間のため。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					225,342千円
		支出済額					221,392千円
		繰越額					0千円
差▲引					3,950千円		
執行率(%)					98%		
人 件 費		一般職職員					0.4人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					3,508千円	
総事業費					224,900千円		
増▲減		—			224,900千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	他の区民利用施設との複合化・連携促進による地域の活動支援の充実、好立地への移転による市民の利便性の向上等が必要とされている。					
	事業目的に 対する 有効性	【さかえ区民活動センター移転整備事業】地域ケアプラザ、地区センターと複合化したことで、連携した地域の活動支援が期待される。また、駅の近くに立地しており、市民の利用促進がされる。 【港南区民活動支援センター移転整備事業】区役所に近い立地となり、区役所の関係課との連携や、市民の利用促進が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	移転に併せ、運営方法を専門性が高く、地域との関係の強い事業者へ民間委託することで、利用者のニーズや地域課題をタイムリーに把握し、それらを踏まえた円滑な事業実施が期待される。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		各区市民活動支援センターでは、利用団体を行うアンケート等の回答を踏まえ、運営や実施事業について検討している。また、建設委員会等を設置し、地域の意見を聴取、反映している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設の移転整備により、その立地や他の施設との複合化により、市民の利用促進や他施設や区役所との連携が進み、地域の市民活動支援の充実が期待される。また、これらハード面の整備終了後は、前記の移転整備により期待される連携促進や地域の活動支援の充実等の効果が生み出されているか、適宜振り返り行う必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

岡本 今日子

係長

小川 宣幸

係

鈴木 真帆



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3 款 1 項 4 目 地域防犯活動支援事業		所管区局・課	市民局地域防犯支援課	令和4年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4 10	
						政策番号	33	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	よこはま安全・安心プラン、横浜市地域防犯カメラ設置補助金交付要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援					
		施策(事業)	地域の防犯活動支援					
事業の目的	各区が実施している防犯活動に対する支援や、特殊詐欺への対策、市内全域のパトロール活動等を行うことにより、地域住民による自主的な防犯活動を促し、地域における犯罪の防止や防犯意識の向上を図る。							
具体的な 事業内容	地域で行われる防犯活動への支援、青色回転灯装着車両によるパトロール、神奈川県と連携した地域防犯カメラの設置支援、神奈川県警察等関連団体と連携した防犯活動等を実施。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		65歳以上の市民に対する特殊詐欺防止啓発延べ人数		89万2千人/年	93万1千人/年 367万5千人(4か年)	360万人(4か年)		
		備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		52,102千円	46,707千円	49,646千円	38,718千円	
		支出済額		42,559千円	44,426千円	48,870千円	34,271千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		9,543千円	2,281千円	776千円	4,447千円	
		執行率(%)		82%	95%	98%	89%	
人件費		一般職員		3.5人	3.5人	3.5人	3.5人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		30,748千円	30,881千円	30,881千円	30,881千円		
総事業費		73,307千円	75,307千円	79,751千円	65,152千円			
増▲減		—	2,000千円	4,444千円	▲ 14,599千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	コロナ禍において、感染症防止の観点から地域での防犯活動が十分にできない状況であったため、「地域を見守る目」が縮小、減少する事態となったが、地域防犯カメラの設置補助事業や防犯パトロール等の実施は、地域の防犯活動を補完する側面からも、地域の安全・安心を確保するために必要な事業である。 また、市民意識調査でも「防犯対策」が、依然として関心の高い項目となっており、市民の防犯意識や地域防犯力の向上を図り、地域ぐるみの防犯対策を推進していくうえで本市が支援する必要がある。						
	事業目的に対する有効性	市内の刑法犯認知件数については、ピークであった平成16年の6分の1以下(令和3年は12,746件)まで減少したが、市民意識調査における市政への要望では、「防犯対策」は例年上位となり市民の防犯への関心は非常に高い。特殊詐欺対策では、還付金詐欺などコロナ禍における非接触型の新たな手口に対応した啓発を臨機応変におこなったり、介護保険課と連携して「介護保険料額決定通知」に啓発チラシを一人ひとりに同封することで、被害を受けやすい年齢層(市内65歳以上)に対して効果的な啓発を行い、犯罪を未然に防いでいる。						
	本事業の効率性・類似性	神奈川県警察等と連携し、地域特性や犯罪の発生状況に応じて防犯対策、啓発活動を行うなど効率的な事業実施となるよう工夫している。 地域防犯カメラ設置補助制度は、地域団体が地域の防犯活動を補完する目的で設置しやすい制度となるよう、県と連携して県の補助金を活用しながら事業を行っている。(設置補助率10分の9のうち、県が10分の4、市が10分の6を負担) また、市内全域の安全・安心の確保に向け実施した青色回転灯装着車両による地域の防犯パトロールは、市の事業に加えて、国の緊急雇用創出事業制度を活用した。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 日頃から地域住民や県警察と連携を密に図り、防犯パトロールのコース変更など柔軟な対応により犯罪防止に役立っている。また、令和3年3月に実施した防犯カメラ等に関する市民意識調査を目的としたヨコハマアンケート等を活用して、防犯カメラ設置補助事業等の将来に向けた事業検討の参考としている。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、市民意識調査における市政への要望では、「防犯対策」は例年上位となり、市民の防犯への関心は非常に高い。 特殊詐欺をはじめ依然として多くの犯罪が発生している状況であることから、本市防犯事業の限られた資源を効果的・効率的に活用するため、落書き防止における他局連携など事業の見直しをさらに進め、地域特性に応じた活動を支援できるよう地域住民・神奈川県警察・各区役所など関連部署とも連携して事業を実施していく。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	刑法犯認知件数は、ピークであった平成16年の6分の1以下まで減少しているが、特殊詐欺被害件数は右肩上がり伸びてきたことから、中期4か年計画において「65歳以上の市民に対する特殊詐欺防止啓発延べ人数」を目標に掲げ、特殊詐欺に対する啓発に重点的に取り組んできた。結果として令和2年と3年は、令和元年比で被害が半減するなど一定の成果はあったが、令和4年に入り、減少傾向であったオレオレ詐欺が増加するなど、特殊詐欺被害が増え始めていることから、効果的な啓発を継続していかなければならない。 また、コロナ情勢や成り年齢引き下げ等の社会情勢の変化に伴う新たな犯罪の発生なども予想される中、関係部署と綿密に連携を図りながら、ターゲットを明確にした効果的な事業の実施により、地域の防犯活動の支援を行っていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				丹羽 仁志	平社 晃一	片淵 隼人		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 4目 LED防犯灯設置維持管理事業		所管区局・課	市民局地域防犯支援課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-4 11
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	防犯灯等整備対策要綱、横浜市防犯灯設置基準、よこはま安全・安心プラン、地域防犯灯維持管理補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	地域の防犯環境の向上を図るため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会町内会からの申請等に基づき、防犯上必要な場所にLED防犯灯を設置する。</li> <li>本市が所有するLED防犯灯の電気料金の支払い、修繕等の維持管理を行う。また、ESCO事業のサービス料の支払いを行う。</li> <li>自治会町内会が所有・維持管理する防犯灯に対し、区役所を通じて維持管理費の一部を補助する。 (本市が整備済のLED防犯灯:約180,000灯、自治会町内会が所有する補助対象地域防犯灯:約9,500灯 令和3年度末時点)</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		防犯灯整備率	目標				
			実績				
		防犯灯の新設	目標	360灯	360灯	336灯	336灯
	実績		447灯	427灯	380灯	369灯	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		※本市が移管を受けた防犯灯は全てLED化済				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		625,973千円	588,198千円	588,198千円	611,793千円
		支出済額		605,648千円	608,203千円	592,912千円	607,249千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		20,325千円	△ 20,005千円	△ 4,714千円	4,544千円
		執行率(%)		97%	103%	101%	99%
		人 件 費	一般職職員	4.5人	4.5人	4.5人	4.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			39,560千円	39,533千円	39,704千円	39,704千円	
総事業費		645,208千円	647,736千円	632,616千円	646,953千円		
増▲減		—	2,528千円	▲ 15,120千円	14,337千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	防犯灯は、地域において最も身近な防犯設備であり、安全安心なまちづくりを推進する上で極めて重要な役割を担っている。自治会町内会の設置した防犯灯の維持管理費用の一部を負担してきたが、自治会町内会による負担が増大してきたこと等を背景に自治会町内会と本市の役割分担の見直しを行い、「横浜市防犯灯設置基準」に基づき、本市が約18万灯のLED防犯灯を設置及び維持管理を行っている。商店会の解散によって維持管理が困難となった商店街灯の代替照明やミニ開発による区域道路への新設照明など、引き続き新設需要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	地域の防犯環境の向上、自治会町内会の負担軽減及びCO2の排出抑制に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市のLED防犯灯約180,000灯のうち約135,000灯をESCOサービス事業によって整備したことより、電気料金の支払いや修繕に対する自治会町内会の負担が大幅に軽減され、また、維持管理に係る予算の平準化が図られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		LED防犯灯の新設にあたっては、市連会・区連会を通して全ての自治会町内会に案内を行い、自治会町内会からの申請に基づき事業を実施している。また、地域の皆様に行っているLED防犯灯の見守り活動を通して、地域の意見をうかがっている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、概ね市内全域でLED防犯灯の設置が進んだが、本市がLED化を始めてから既に10年以上経過しており、今後は、既設防犯灯の維持管理に重きをおく必要がある。市に移管された鋼管ポールLED防犯灯のうち、老朽化が著しいポールについては、令和3年度に実施した鋼管ポール外観調査事業により得られたデータに基づき、灯具の電柱への移設、撤去又は建替を計画的に進める。また、既に耐用年数を経過した灯具については、不具合の生じたものから順次交換していく。</li> <li>電柱がない場所への鋼管ポール防犯灯の設置要望も多く残されており、新設時の費用や将来の維持管理の負担が大きくなるのが課題となっている。</li> <li>市に移管せず自治会町内会が所有する防犯灯は、減少しているものの約9,500灯存在し、引き続き補助金の交付が必要である。</li> <li>維持管理のできなくなった商店街灯の撤去に伴う代替照明の設置やミニ開発による区域道路への新設照明など、防犯灯新設需要は、減ることはない。</li> <li>本市がLED防犯灯の新設を直営で行うことにより、周辺環境への配慮のもと、効率的に防犯灯を整備してきたが、固定費としての電気料金の増など、維持に向けての課題解決策の検討が必要となっている。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	係
丹羽 仁志	石丸 雄司	亀川 幸輝・豊田 裕貴

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 4目 緊急防犯環境対策事業		所管区局・課	市民局地域防犯支援課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-4 12
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	よこはま安全・安心プラン		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<国の緊急雇用創出事業の補助金を活用した事業> ・コロナ禍で不要不急の外出を控える傾向で街中や住宅街の人出が減り、「地域を見守る目」が少なくなっていることから、犯罪の発生を未然に防ぎ、市民の安全・安心を確保するための防犯パトロールを実施。 ・自治会町内会等から維持管理を引き継いだ鋼管ポール16,251本の防犯灯について、状態調査(錆・ぐらつき等)及び台帳整備を実施。					
	具体的な 事業内容	・令和3年6月から令和4年2月の9か月間(令和2年度は令和2年11月から令和3年2月までの4か月間)、平日毎日1区1台のパトロール車を配置し、地域を所管する警察署と連携しながら、警備会社による巡回パトロールを実施(計181日間) ・委託会社社員3名と緊急雇用4名により、令和3年10月から令和4年1月にかけて鋼管ポール16,251本の目視点検を実施 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		全区平日毎日のパトロール実施	目標 実績			18区平日毎日実施 18区平日毎日実施	18区平日毎日実施 18区平日毎日実施
		鋼管ポール16,251本を目視点検	目標 実績				10月~1月 10月~1月
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				48,000千円	151,570千円
		支出済額				42,197千円	128,171千円
		繰越額				0千円	0千円
		差▲引				5,803千円	23,399千円
		執行率(%)				88%	85%
人 件 費		一般職職員				1.0人	1.0人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				8,823千円	8,823千円	
総事業費				51,020千円	136,994千円		
増▲減			—	51,020千円	85,974千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	・コロナ禍により地域で日常的に行われている防犯活動が縮小し、地域を見守る目が行き届いていない状況のなか、地域の安全・安心を確保する防犯事業の実施が急務となっている。 ・公共施設の管理者としてポールが倒壊し、人の身体や財産に被害を及ぼす事故を未然に防ぐ必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	・コロナ禍により地域の防犯活動が縮小するなか、平日毎日1区1台の車両を活用した防犯パトロールにより地域の防犯活動を補完し、地域防犯力の維持や向上を図る上で効果があった。 ・鋼管ポールの状態(錆・ぐらつき等)を調査し、台帳を整備できたことにより、優先順位に基づく効果的な修繕が可能となった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・通常の防犯パトロール業務と時間帯が重複しないよう調整のうえ、平日毎日1区1台のパトロール実施した。また、パトロールルートについては、所轄署と連携し防犯上必要なルートとした。 ・外観調査事業による結果報告に加え、自治会町内会の日頃の見守り活動による情報提供を効率的な維持管理に反映させていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		小学校、警察や地域の要望を踏まえて防犯パトロールのコースの検討、見直しを行った。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・コロナ禍により、自治会町内会等による地域の防犯活動や登下校時の見守り活動がこれまでのようにできず、街中や住宅街の人出が減って「地域を見守る目」が少なくなっている状況のなか、車両を活用したパトロールを行うことにより、児童や地域住民の安心感の醸成につながった。 ・限られた予算や人員のなか緊急雇用創出事業を活用して外観調査を実施したことで、令和4年度に建て替えの緊急度の高いポール(90灯程度)を選定することができた。老朽化したポールの経過観察が必要であり、適正な維持管理を行うため、今後は3年に1度程度の調査が必要と考えている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	丹羽 仁志	平社 晃一・石丸 雄司	片瀬 隼人



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 1項 5目 スポーツ関係団体支援事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-5 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市スポーツ・レクリエーション関係団体事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	スポーツ関係団体との連携・協働の下に生涯スポーツの推進を図ることを目的として、事業を開始。					
	具体的な 事業内容	横浜市スポーツ協会及び横浜市婦人スポーツ団体連絡協議会へ事業費の一部を補助することにより、誰もが身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、生涯スポーツ社会の実現に向けた地域レベルでの活動の支援を行っている。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		団体の主体的な事業を支援するため、定量的な指標設定が困難			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		681,757千円	501,916千円	446,085千円	454,876千円
		支出済額		679,784千円	501,756千円	454,045千円	454,676千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,973千円	160千円	△ 7,960千円	200千円
		執行率(%)		100%	100%	102%	100%
人 件 費		一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	5,271千円	5,294千円	5,262千円	5,262千円		
総事業費		685,055千円	507,050千円	459,307千円	459,938千円		
増▲減		—	▲ 178,005千円	▲ 47,743千円	631千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	スポーツ振興事業を推進するには、ノウハウを持つ競技団体や地域との連携が不可欠となるが、これらの団体とのネットワークを生かした事業展開やスポーツ医科学などの専門性の高い事業を実施するなど、本市のスポーツ振興に欠かすことのできない存在となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	指定管理施設の利用者や教室事業の参加者等が着実に増えている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市において、競技団体、他都市の同種団体等と太いパイプや全国的ネットワークを持つ団体は極めて稀少であり、本市スポーツ推進計画の重要な担い手として位置づけられている横浜市スポーツ協会の存在等は確固たるものとなっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	横浜市に居住する満20歳以上の男女個人に「横浜市民スポーツ意識調査」を実施し、集計分析して、事業運営に役立てている。(*有効回答数2,002件)				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	財政基盤の更なる拡充及び人材育成の仕組みの構築が望まれる。 特に横浜市スポーツ協会に関しては、令和3年度からの新たな経営方針、協約等に基づき、一層の経営向上に努める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

守屋 喜代司

係長

西村 明展

係

佐藤 奈南



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 5目 地域スポーツ支援事業		所管区局・課 市民局スポーツ振興課		令和4年度 事業評価書番号 3-1-5 2		政策番号 7		主な施策(事業)番号 2		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	横浜市スポーツ推進計画						
		その他	■									
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし									
		施策(事業)	地域スポーツの振興									
事業の目的	誰もが身近な場所で気軽にスポーツ活動が行える環境をつくる。											
具体的な 事業内容	行政・学校・スポーツ関係団体が連携して、スポーツ指導者の養成や総合型地域スポーツクラブの育成・支援等に取組み、地域スポーツの振興を図る。											
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値						
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	383,532人	1,710,000人/年						
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値						
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数		43,860回/年	34,520回 179,520回(4か年)	157,000回(4か年)						
	備考											
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		現計予算額		17,950千円	14,182千円	11,567千円	9,902千円					
		支出済額		16,257千円	12,882千円	7,747千円	8,695千円					
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円					
		差▲引		1,693千円	1,300千円	3,820千円	1,207千円					
執行率(%)		91%	91%	67%	88%							
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人					
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人					
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,823千円	8,823千円						
総事業費		25,042千円	21,705千円	16,570千円	17,518千円							
増▲減		—	▲ 3,337千円	▲ 5,135千円	948千円							
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	身近な場所で気軽にスポーツを行うことにより、心身両面にわたる市民の健康保持に大きく貢献するとともに、医療費削減により財政負担の軽減にも寄与している。										
	事業目的に対する有効性	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業参加者数が指標の目標値を大きく下回ったが、コロナ禍でも地域におけるスポーツを行う場及び機会を提供している。										
	本事業の効率性・類似性	総事業費に対する本事業の参加人数を考えると効果的な事業と言える。										
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会及びさわやかスポーツ会長会議等を活用し、情報共有や意見聴取を行っている。										
	自己評価及び事業見直しの方向性	総合型地域スポーツクラブ支援事業については、既存クラブへの支援及び活動の場の拡充を図るとともに、新たなクラブの設立のための支援を行っている。 子どもの体力向上事業については、「いきいきキッズ事業」の認知度向上及び実施拡大を図る。 その他の事業についても効果的・効率的な推進を行うことで、さらに多くの人に身近な地域でスポーツに親しむ機会を提供していく。										
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	地域スポーツ支援事業については、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした取組である、両大会の出場選手による学校訪問事業等の実施回数が4か年で目標値をこえ、スポーツ振興に寄与した。 地域におけるスポーツ活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となった活動が多数あるが、感染症対策を講じながら徐々に再開しており、ウィズコロナの観点でスポーツに親しむ機会(する、みる、ささえる)を提供していく。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長		係					
				守屋 喜代司	西村 明展		柄澤 愛					

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 5目 市民参加型スポーツイベント等開催事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書番号	3-1-5	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画		
		その他	■					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	市民参加型スポーツイベントの充実					
事業の目的	市民がスポーツに身近に親しむ機会をつくる。							
具体的な 事業内容	広く市民がスポーツ競技に参加できる大会やイベント等事業を開催する。							
事業実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	383,532人	1,710,000人/年		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		市民参加型スポーツイベント数		9件/年	6件 30件(4か年)	36件(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		13,364千円	13,337千円	11,789千円	11,369千円	
		支出済額		12,982千円	10,885千円	8,470千円	10,466千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		382千円	2,452千円	3,319千円	903千円	
執行率(%)		97%	82%	72%	92%			
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円	8,823千円			
総事業費		21,767千円	19,708千円	17,293千円	19,289千円			
増▲減		—	▲ 2,059千円	▲ 2,415千円	1,996千円			
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業では、子どもから高齢者まで市民が気軽に楽しむことができるスポーツイベント等を実施しており、本市のスポーツ実施率の向上に大きく寄与している。						
	事業目的に 対する有効 性	広く市民が参加できるスポーツイベントは、市民のスポーツ振興の代表的なものである。特に無料で参加できるスポーツイベントは、多くの参加者が期待でき、スポーツを始めたり、継続して行うきっかけとしての効果が高いと考える。加えて、市民がスポーツを継続的に実施する目標を設定し、成果をアピールする大会も、スポーツ振興上必要である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市スポーツ協会及び関係機関と連携して事業を行うことで効率性を高めている。また、年間を通じて様々なスポーツに参加できるイベント等の開催は、他事業では実施していない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		関係競技団体等との意見交換等を実施して事業の見直しや改善に反映している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業は、市民が気軽にスポーツを行う機会を提供し、スポーツ実施率の向上を寄与している。今後も継続的に事業を実施し、より多くの市民の方に参加していただくために、協賛金の獲得等が課題である。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和3年度は、スポーツ事業参加者数、市民参加型スポーツイベント数ともに、前年度よりも増加しているが、新型コロナウイルス感染症等の影響が続いたことにより、目標値を下回る結果となってしまった。今後は、感染症対策を取りつつ、いかに安全にイベントを実施し、多くの市民に参加してもらえるようにするかが課題となる。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	宮里 弘美	係長	菊池 昌人	
						杉村 健太		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 5目 ラグビーワールドカップレガシー事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書番号	3-1-5 4	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	地域スポーツの振興					
事業の目的	2019年(令和元年)に、世界3大スポーツイベントの一つである、「ラグビーワールドカップ」がアジアで初めて開催され、横浜国際総合競技場において決勝戦が行われた。この大会開催を『スポーツ都市横浜』の発展に向けた絶好の機会と捉え、ラグビー競技の普及等スポーツ振興に取り組む。							
具体的な 事業内容	ラグビーワールドカップ2019™の開催を契機に、さらなるスポーツ振興につなげるため、子どもたちのラグビーの普及や、女子ラグビーの推進、トップレベル選手との交流等を行う。また、子どもたちをはじめ市民がラグビーに親しめる練習場の整備として、新横浜公園投てき練習場及び第二運動広場芝生化等設計を行うなど、市民スポーツの「する」・「みる」・「ささえる」を推進する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	383,532人	1,710,000人/年		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数		43,860回/年	34,520回 179,520回(4か年)	157,000回(4か年)		
	備考							
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		—	—	28,000千円	24,800千円	
		支出済額		—	—	10,280千円	12,512千円	
		繰越額		—	—	0千円	0千円	
		差▲引		—	—	17,720千円	12,288千円	
執行率(%)		—	—	37%	50%			
人件費		一般職員		—	—	1.0人	1.0人	
		再任用職員		—	—	0.0人	0.0人	
		概算人件費		—	—	8,770千円	8,770千円	
総事業費		—	—	19,050千円	21,282千円			
増▲減		—	—	—	2,232千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜市スポーツ推進計画に基づき、盛況に終わったラグビーワールドカップ2019™のレガシーとして、横浜市民、とりわけ子どもたちに向けてラグビーに触れる機会をつくるなど、ラグビー競技の普及に積極的に取り組む必要がある。また、子どもたちをはじめ市民がラグビーに親しめる練習場等の整備・検討を進めるなど、市民スポーツの「する」・「みる」・「ささえる」を推進する必要がある。						
	事業目的に対する有効性	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた一部事業が未実施となったが、ラグビー選手等による小学校訪問等に関する取組、新横浜公園内の整備に関する設計など、本市におけるラグビー競技の普及・啓発に向けた取組を推進している。						
	本事業の効率性・類似性	現在、類似性のある事業はない。 具体的な取組の実施に際しては、関係諸団体と連携を図り、効率的に業務執行している。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	関係各団体など外部団体と調整を行いながら事業を進めているため、現在は外部意見を聴取する仕組みはとっていない。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあった中、ラグビー選手等小学校訪問事業等、感染防止対策を徹底したうえで対面接触型の事業を一部実施することができた。今後は、引き続き、オンラインの取組等も必要に応じて検討しながら、子どもたちをはじめとした市民がラグビーを気軽に楽しむことができる機会の提供を行う。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	ラグビーワールドカップ2019™の開催を契機に開始した「ラグビー選手等の小学校訪問」等の事業をはじめ、2023年開催予定のラグビーワールドカップに向けた機運醸成の観点も取り入れながら、更なるラグビー競技の普及等スポーツ参加機会の提供に取り組んでいく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				宮里 弘美	池田 敬士	荒井 美帆		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 5目 横浜マラソン開催事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書番号	3-1-5 5	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	1	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	スポーツ基本法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	市民参加型スポーツイベントの充実					
事業の目的	昭和56年から33回行われてきた横浜マラソン大会の多くの参加者からフルマラソン大会開催への要望が出ていたことや、本市としても、市民の健康増進やスポーツ振興に寄与するだけでなく、多くの人が横浜に集まることによるシティセールス効果や経済波及効果も期待できることから、平成26年度からフルマラソン大会として開催している。							
具体的な 事業内容	フルマラソン(42.195km)、車いすチャレンジ、オンラインマラソンの計3種目を実施予定だったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインマラソンのみの開催となった。							
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	383,532人	1,710,000人/年		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		市民参加型スポーツイベント数		9件/年	6件 30件(4か年)	36件(4か年)		
	備考	※【横浜マラソン出走者数】令和3年度:5,436人(オンラインマラソンのみ)						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		100,000千円	100,000千円	100,000千円	100,012千円	
		支出済額		100,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	12千円	
執行率(%)		100%	100%	100%	100%			
人件費		一般職員	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	26,355千円	26,469千円	26,469千円	26,469千円			
総事業費		126,355千円	126,469千円	126,469千円	126,469千円			
増▲減		—	114千円	0千円	0千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 査 ・ 評 価	本市が行う 必要性	市民のスポーツの振興や健康増進に寄与するとともに、本市を内外にアピールする絶好の機会となり、経済波及効果やシティセールス効果が期待できる。						
	事業目的に 対する有効 性	「横浜マラソン2015」大会の参加者(出走者23,423人、沿道応援者62万人、EXPO参加者43,000人)を対象にアンケート調査を実施し、この結果をもとに消費額の推計を行ったところ、市内経済波及効果は約53億円であった。オンラインマラソンが、継続して運動を行うきっかけとなり、参加者の健康増進に寄与できていることがアンケート結果より読み取れている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	大会を開催した2019年には、委託業務を細分化して発注するなど、効率的に業務を進めたほか、事務局経費の節減に努めるとともに、協賛企業の獲得にも積極的に取り組んだ。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		大会に関する専用の問合せ窓口を電話及びメールで設け、質問や要望に対する速やかな対応を行うとともに、今後の事業の検討の参考としている。 また、オンラインマラソンの導入を契機とした参加者アンケートを実施しており、今後の大会運営方法の検討材料としている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	組織委員会をはじめ、競技団体や県警等の関係機関との調整を綿密に行い、円滑な大会準備と運営を実施することで、開催趣旨に沿った、すべての人が楽しめ、スポーツの振興につながる大会となるよう、引き続き取り組む。 特に、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染症の専門家にもアドバイスを求めながら健康福祉局等の関連機関と連携し、徹底した感染症対策の準備を進める。 また、財源的に安定的な開催を実現するため、県とも連携しながら市県負担金を継続する必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜マラソン2021は、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインマラソンのみの開催となった。 スマートフォンやオンライン会議システムを活用した、オンラインマラソン、オンラインEXPOなどを実施した。 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中でも実施が可能な取組として開催することができたため、次年度以降も継続的に開催することを検討する。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			高向 勉	今井 大介	片柳 佑太			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 5目 観戦型スポーツイベント等開催事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書番号	3-1-5 6	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画			
	中期計画	政策 施策(事業)	スポーツで育む地域と暮らし 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化					
	事業の目的	市民に身近な施設等において大規模スポーツイベントを開催することで、市民のスポーツ観戦意欲の向上を図るとともに、ボランティア活動に参加する機会を創出する。また、一流選手の活躍を間近で観戦した市民、とりわけ子どもたちに夢や希望を得る機会を提供し、スポーツ人口の拡大や競技力向上につなげる。さらに、大規模な大会の開催により、来街者の増加を促進し、街に活気と経済効果をもたらすとともに、国内外のメディアを通じてシティセールスに寄与する。						
具体的な 事業内容	毎年定期的に開催している大規模スポーツイベントを継続的に開催するとともに、将来的に開催の可能性がある大規模スポーツイベントを誘致するため、関係競技団体からの情報収集や関係者への働きかけを行う。また、開催が決定している大規模スポーツイベントについて、関係競技団体等と連携し、開催支援を行う。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		大規模スポーツイベント観戦者数		395,564人/年	0人	500,000人/年		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		大規模スポーツイベント誘致・開催支援数		9件/年	3件 29件(4か年)	36件(4か年)		
	備考	※本事業は、政策6・主な施策6・想定事業量の達成にも関連します。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		75,910千円	76,010千円	62,808千円	66,646千円	
		支出済額		73,003千円	64,972千円	50,149千円	54,818千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		2,907千円	11,038千円	12,659千円	11,828千円	
執行率(%)		96%	85%	80%	82%			
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費		81,788千円	73,795千円	58,919千円	63,588千円			
増▲減		—	▲ 7,993千円	▲ 14,876千円	4,669千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、スポーツ人口の拡大やスポーツ振興、既存施設の有効活用に必要なとともに、来街者の増加などシティセールスに寄与している。						
	事業目的に 対する有効 性	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で予定されていた大会が中止や無観客開催となったが、今後開催される大会については、感染症防止対策を講じたうえで市民招待を行うなど、市民に対する観戦機会の提供を予定している。引き続き、市民のスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツに親しむ機会を提供するために、本事業は有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	現在、類似性のある業務はなく、必要最低限の人員数で、効率的に業務が執行されている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会では、大会ホームページで、参加者や観客の意見・感想を投稿できるようにし、実施にあたっての次年度以降の参考としている。その他の大会は、各関係団体など外部団体と調整を図りながら事業を進めているため、外部意見を聴取する仕組みはとっていない。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	大規模スポーツイベントの開催の際には、会場の確保が困難な場合があるため、できるだけ早期に関係団体からの要望をヒアリングし、施設関係者等と連携しながら対応していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和3年度についても、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが中止となる中、毎年定期的に開催しているワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会など、一部の大会においては感染防止対策を徹底したうえで無観客で開催した。引き続き、大規模スポーツイベントの誘致や開催を支援するとともに、市民招待の取組を充実させるなど、市民の観戦機会創出に向けた取組を推進していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				宮里 弘美	池田 敬士	大江 功二		



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3 款 1 項 5 目 横浜市スポーツボランティアセンター運営事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書番号	3 - 1 - 5 7	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画		
		その他	■					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	スポーツボランティアの育成支援					
事業の目的	市民が積極的・自発的にスポーツに関われる体制づくりやその支援を行うため、平成29年5月1日に横浜市スポーツボランティアセンターを設立した。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの募集・登録及びボランティア情報の管理</li> <li>ボランティアの人材育成</li> <li>ボランティア活動団体の連絡支援</li> <li>ボランティアの人材活用</li> <li>ボランティア情報の提供</li> </ul>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数		2,205人/年	0人	7,000人/年		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		横浜市スポーツボランティアセンター登録者数		3,257人(累計)	13,010人(累計)	6,000人(累計)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		12,000千円	6,500千円	5,200千円	4,960千円	
		支出済額		10,307千円	6,262千円	5,200千円	4,960千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,693千円	238千円	0千円	0千円	
執行率(%)		86%	96%	100%	100%			
人件費		一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		2,636千円	2,647千円	2,647千円	2,647千円		
総事業費		12,943千円	8,909千円	7,847千円	7,607千円			
増▲減		—	▲ 4,034千円	▲ 1,062千円	▲ 240千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民の皆様がボランティア活動に積極的に参加することで、スポーツに関わる楽しさや生きがいを実感していただくことができる。スポーツ大会の主催者がボランティアの知識やノウハウを活かすことにより、市内での大会の円滑な運営を図ることができる。互いに支え合い、助け合うスポーツボランティア文化の醸成を図ることができる。						
	事業目的に 対する有効 性	新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していたイベントは中止となったが、ボランティアセンターへの登録者数は計画策定時から大幅に増加しており、一定の効果が見込まれる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	市内スポーツ活動に関わる横浜市スポーツ協会が運営を行うことにより、効率的な業務推進を図っている。また、スポーツボランティアに特化した類似の事業はない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市に居住する満20歳以上の男女個人に「横浜市民スポーツ意識調査」を実施し、集計分析して、事業運営に役立てている。（*有効回答数2,002件）また、スポーツボランティアに関する専用の問合せ窓口を設け、質問や要望に対する速やかな対応を行うとともに、今後の事業の検討や業務の改善の参考としている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜市民スポーツ意識調査(令和3年度)では、「過去1年間に行ったスポーツボランティア活動は」という問いに対して、「関心がないため活動していない」と回答した方が68.9%とスポーツボランティアへの関心が低い傾向が見られる。その一方で、「関心はあるが活動していない」と回答した方が25.9%とスポーツボランティアに興味を持っている方が潜在的にいることも分かった。ボランティア文化の醸成を継続して行う必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	東京2020大会の都市ボランティア募集に関して、横浜市スポーツボランティアセンターを活用したことで、登録者数が大幅に伸びたが、大会終了後も継続的に活動できる場を設けるとともに、新規ボランティアの獲得にも目を向け、スポーツボランティア文化の定着を図る必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				守屋 喜代司	西村 明展	柄澤 愛		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 5目 スポーツ施設管理運営事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-5 8
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市スポーツ施設条例、横浜市公園条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	スポーツ施設が設置されたことにより、開始された事業です。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜国際プール、横浜文化体育館、平沼記念体育館の指定管理施設の管理運営</li> <li>スポーツ施設全般の保全・管理</li> <li>スポーツ施設特定天井脱落対策工事の実施</li> </ul>					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		指定管理施設の 利用者数(人) ※横浜国際プール、横浜 文化体育館、横浜武道 館、平沼記念体育館の利 用者数合計	目標	1,379,669人	1,380,000人	1,380,000人	1,380,000人
			実績	1,522,339人	1,293,761人	532,722人	1,115,319人
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		852,879千円	1,742,474千円	4,031,404千円	1,576,423千円
		支出済額		876,653千円	1,786,565千円	3,809,188千円	1,556,023千円
		繰越額		0千円	82,698千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 23,774千円	△ 126,789千円	222,216千円	20,400千円
執行率(%)		103%	107%	94%	99%		
人 件 費		一般職職員		3.6人	3.6人	3.6人	3.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		31,626千円	31,763千円	31,572千円	31,572千円	
総事業費		908,279千円	1,901,026千円	3,840,760千円	1,587,595千円		
増▲減		—	992,747千円	1,939,734千円	▲ 2,253,165千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	他都市と比較しても人口当たりのスポーツ施設が少なく、民間事業者による事業展開が積極的に図られることが少ないため、今後も継続して、スポーツ施設を維持管理し、施設を提供していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	施設の特性を考慮し、教室事業の充実や開館時間の拡大などを図り、利用者のサービス向上につなげている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成18年度から、横浜国際プール、横浜文化体育館及び平沼記念体育館について、指定管理者制度を導入した。また、横浜市港南プール他4プールについても、令和元年度から指定管理者制度を導入し、経費節減や利用時間の拡大など、指定管理者の創意工夫がなされている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		施設を利用した市民から本市へ寄せられた広聴等を施設管理者と共有することにより、施設運営に役立てている。また、利用者アンケートを実施するなど、施設独自に利用者から意見を収集し、運営に役立てている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止に係る施設の利用制限等を行ったことの影響により、施設利用者数はコロナ前の水準まで回復していない。 引き続き施設の経営状態を著しく悪化させることのないような新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底と、利用者サービスの提供の継続、質の維持等を課題とし、施設管理運営に努めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	飯村 智	金床 祐輔	鈴木 健太

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 5目 横浜文化体育館再整備事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書番号	3-1-5 9	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興					
事業の目的	市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトとして、老朽化した横浜文化体育館を再整備する。							
具体的な 事業内容	再整備事業では、現横浜文化体育館敷地及び旧横浜総合高校敷地の二敷地を活用し、メインアリーナ施設及びサブアリーナ施設(横浜武道館)を整備するとともに、民間活力を活用し、まちづくりに資する民間収益施設を誘導する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		①サブアリーナ施設の供用開始 ②メインアリーナ施設の工事着工		サブアリーナ施設の設計	①維持管理・運営 ②解体完了・建設工事着工	①供用開始、②工事着工		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
	予算額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		18,000千円	165,300千円	1,067,369千円	900,531千円	
		支出済額		20,218千円	49,499千円	1,035,805千円	893,136千円	
		繰越額			90,758千円			
		差▲引		△ 2,218千円	25,043千円	31,564千円	7,395千円	
執行率(%)		112%	85%	97%	99%			
人件費		一般職職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	13,178千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円			
総事業費		33,396千円	153,492千円	1,048,960千円	906,291千円			
増▲減		—	120,096千円	895,469千円	▲ 142,669千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期計画の主な施策である「横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興」の達成に必要な事業である。						
	事業目的に 対する有効性	事業目的である、「市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトとして、老朽化した横浜文化体育館を再整備する。」をふまえ、早期の整備を図ることで、目的の達成に貢献している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	外部委託により、業務の効率化を図っている。また、集約可能な類似の事業はない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		・スポーツ推進審議会に平成26年3月に諮問。公共事業評価制度の市民意見募集を平成27年2月に実施。 ・横浜市民間資金等活用事業審査委員会に、入札説明書等の内容について平成27年度に諮問。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	中期計画の主な施策である「横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興」の達成に向け、一定の成果を得ている。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度より供用開始した横浜武道館(サブアリーナ施設)について維持管理・運営を行った。メインアリーナ施設については解体工事が完了し、建設工事について着工した。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	飯村 智	係長	巽 慶太	係 久保田 敦	

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 1項 5目 市民利用施設予約システム業務		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-5 10	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	スポーツ施設や文化施設の利用をするためには、直接施設に足を運んで利用申込みをし、抽選に参加する必要があり、利用者にとって不便であったことから、平成8年より「横浜市市民利用施設予約システム」の運用を開始した。					
	具体的な 事業内容	施設利用の利便性向上のため、施設の予約抽選申し込み等をインターネット及び電話にて受け付けるシステムの運用。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	システム利用者 登録ID数(件)	目標	59,000件	60,000件	61,000件	62,000件	
		実績	59,481件	59,770件	60,617件	61,637件	
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		40,300千円	36,497千円	36,497千円	41,201千円
		支出済額		37,493千円	38,081千円	43,780千円	41,101千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,807千円	△ 1,584千円	△ 7,283千円	100千円
		執行率(%)		93%	104%	120%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	2,636千円		2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		40,129千円	40,728千円	46,411千円	43,732千円		
増▲減		—	599千円	5,683千円	▲ 2,679千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本システムの運用を廃止してしまうと、インターネット・電話での施設予約等ができなくなり、利用者の利便性が著しく低下する。また、各施設では、手続き等の業務負担が著しく増加することが予想され、施設によって事務の取り扱いにばらつきが生じ、統一がとれなくなる恐れがある。					
	事業目的に 対する 有効性	予約システム導入により、施設に足を運ばなくても施設の予約やキャンセルが可能になることから、利用者の利便性が向上し、施設が効率的に利用されることが期待できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	システム開発当初(平成7年)からのシステムを使用していたため、現在のネットワーク環境に対応できず、様々な問題が発生し、維持管理に係る費用が年々増加していた。そのため、事業の見直しをはかり、平成25年度に、新規システムを構築するための予算を確保し、予約センター及びシステムの再構築を実施済である。システムやサービスセンターは、3局(市民局、環境創造局、文化観光局)で活用し、集約している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		受託事業者による本システム専用のコールセンターを設置しており、毎月の定例報告会議及び臨時会議などにより、事業を所管している3課及び受託事業者にて検討し、運用変更等に反映している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市民や施設管理者の一層の利便性向上を図るため、市民や施設管理者からの意見を集約し運用変更等に反映するとともに、新システム構築に係る検討を進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	飯村 智	金床 祐輔	鈴木 健太

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 1項 5目 学校施設への夜間照明設置事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-5 11	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市内小中学校の校庭に夜間照明を設置し、夜間の校庭を開放することで、スポーツをする場を拡充し、地域でスポーツを気軽に親しむ機会を創出する。					
	具体的な 事業内容	夜間照明の設置工事及びそれに係る設計等 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		夜間照明の設置	目標			実施設計1校	設置工事1校、実施設計1校
			実績			実施設計1校	設置工事1校、実施設計1校
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				7,000千円	38,620千円
		支出済額				3,190千円	38,422千円
		繰越額				0千円	0千円
差▲引				3,810千円	198千円		
執行率(%)				46%	99%		
人 件 費		一般職職員				0.5人	0.5人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				3,970千円	3,970千円	
総事業費				7,160千円	42,392千円		
増▲減		—		7,160千円	35,232千円		
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性	本事業は市民が身近でスポーツをする場の確保を目的とし、市内小中学校に照明を設置する事業であるため、民間サービスによる代替は無い。					
	事業目的に 対する 有効性	地域でスポーツを気軽に親しむ場の創出に寄与しているが、事業目的に対する相関関係の明確化を図るため定量的な指標を検討する必要がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のある事業はない。管理運営団体や学校と適宜連携を図りながら効率的に実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会等で、情報共有や意見聴取を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	地域でスポーツを気軽に親しむ場の創出に寄与している。 総合型地域スポーツクラブや文化・スポーツクラブが管理運営団体となる効果や建替事業と同時実施の効果等の検証を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	守屋 喜代司	西村 明展	柄澤 愛



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 5目 東京2020オリンピック・パラリンピック 横浜市推進事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書番号	3-1-5 12	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称				
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	ラグビーワールドカップ2019TM及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催					
事業の目的	本市では、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、サッカー競技のほか、追加競技である野球・ソフトボール競技の開催が予定されている。東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向け、安全で円滑な大会運営を行うとともに、地域スポーツの振興やボランティア文化の醸成など、両大会を契機としたレガシーの創出につなげていく。							
具体的な 事業内容	東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に最大限協力するため、大会組織委員会等と連携しながら、市内で開催される競技の円滑な開催に向けた検討・準備、機運の醸成に取り組む。また、大会に合わせて行われる事前キャンプ受入れに向けた取組を実施する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等		推進	開催	東京2020大会開催		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		126,100千円	285,351千円	392,127千円	1,067,786千円	
		支出済額		89,561千円	213,753千円	286,012千円	871,219千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		36,539千円	71,598千円	106,115千円	196,567千円	
執行率(%)		71%	75%	73%	82%			
人件費		一般職職員		21.9人	37.2人	39.4人	39.4人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費		192,392千円	328,216千円	345,538千円	345,538千円	
総事業費		281,953千円	541,969千円	631,550千円	1,216,757千円			
増▲減		—	260,016千円	89,581千円	585,207千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市は、競技開催自治体として、開催準備や機運醸成など大会の成功に貢献する必要がある。また、オリンピック・パラリンピックは、スポーツ・文化の世界最大の祭典であり、世界の注目が集まるこの機会を捉えて、スポーツや文化芸術の振興、シティプロモーション等の様々な取組を推進する必要がある(関連事業は別途計上)。						
	事業目的に 対する有効 性	ラグビーワールドカップ2019TM及び東京2020オリンピック・パラリンピックの円滑な大会運営に取り組むとともに、両大会を契機としたスポーツや文化芸術の振興、シティプロモーション等の様々な取組をオール横浜で推進し、取組の成果を「次の世代への贈り物(レガシー)」として遺していくため、庁内推進組織や官民連携推進組織を設立し、両大会の成功に向けて本市が目指す方向性を「横浜ビジョン」として策定するとともに、本ビジョンに基づく「横浜市の取組」を公表し、各事業を推進している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	新型コロナウイルスの影響で東京2020大会の開催が1年延期となったことを踏まえ、大会組織委員会をはじめとした関係機関と連携しながら、感染症対策等を実施した上で、安全で円滑な大会運営を行った。また、大会に向けた機運醸成や英国等の事前キャンプ受入れ等に向けて着実に準備を進めた。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		ラグビーワールドカップ2019TM東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたオール横浜の官民連携組織「横浜開催推進委員会」を設置し、市会、経済界、スポーツ関係団体、障害者団体、文化団体、交通関係団体など様々な分野の関係団体の方と情報共有を行い、取組を進めている。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	ラグビーワールドカップ2019TM及び、東京2020大会における高い大会運営能力や、コロナ禍での大会運営ノウハウを、横浜市での国際的イベント開催時に活用するとともに、ボランティア文化の醸成や障害者スポーツの普及・促進など、東京2020大会が横浜にもたらしたレガシーを次世代へ継承していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	東京2020大会を契機として、パラリンピアン等による講演や体験会等を通じて、共生社会を学ぶ機会を創出するとともに、引き続き、インクルーシブスポーツを推進していく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				守屋 喜代司	丹羽 雅子	市川 真由美		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 5目 オリンピック・パラリンピックを契機とした スポーツ振興事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書番号	3-1-5 13	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	スポーツ基本法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	ラグビーワールドカップ2019TM及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催					
事業の目的	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて市内のスポーツ振興とオリンピックの機運の高揚を図る。							
具体的な 事業内容	オリンピック・パラリンピアンと連携した事業やパラリンピック競技体験事業を実施。							
事業実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	383,532人	1,710,000人/年		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、 オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数		43,860回/年	34,520回 179,520回(4か年)	157,000回(4か年)		
	備考	想定事業量の策定時の数値、目標値は事業評価書番号3-1-5-7 地域スポーツ支援事業、3-1-5-20 ラグビーワールドカップレガシー事業、3-1-5-12 JOCパートナー都市協定事業と合算						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		11,000千円	17,730千円	6,730千円	17,730千円	
		支出済額		9,389千円	13,762千円	5,295千円	14,582千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,611千円	3,968千円	1,435千円	3,148千円	
執行率(%)		85%	78%	79%	82%			
人件費		一般職職員		2.4人	2.4人	2.4人	2.4人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		21,084千円	21,175千円	21,048千円	21,048千円		
総事業費		30,473千円	34,937千円	26,343千円	35,630千円			
増▲減		—	4,464千円	▲8,594千円	9,287千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市スポーツ振興計画では、スポーツに関する施策を通じて「子どもの体力向上方策の推進」や「トップスポーツとの連携・共同の推進」等の取組を進めることとされており、東京2020大会の開催を契機として、オリンピック・パラリンピアン等と連携し、子どもたちがトップアスリートに触れる機会を創出し、子どもの体力向上やスポーツに取組む意欲の向上を図る必要がある。						
	事業目的に 対する有効性	オリンピック・パラリンピアンと連携した事業等により、市民や子どもたちがトップアスリートと触れ合う機会を創出し、スポーツやオリンピック・パラリンピックに興味を持ち、スポーツに取組む意欲の向上や共生社会の実現につなげる取組を行った。						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校訪問事業は、既に全市立小・中・特別学校の5割で実施を完了している。令和7年度頃までに全学校で実施を完了することを目標に推進しており、子どもたちのスポーツに対する一層の意欲向上を図っている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		学校訪問事業については、実施校に対しアンケートを実施している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新型コロナウイルスの影響により一部の事業の実施を見送ったが、感染拡大状況を注視しながら、子どもたちが安全に本取組に参加できるよう取り組みを進めた。今後も、実施方法を検討しながら、ウィズコロナの取組として継続していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、新しいコンテンツや実施手法の検討を行う必要がある。また、学校訪問事業等、トップアスリートと連携した事業を子どもたちの心のレガシーを遺すための取組として継続して行っていく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				守屋 喜代司	丹羽 雅子	市川 真由美		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3 款 1 項 5 目		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和4年度 事業評価書番号	3 - 1 - 5 14	
	JOCパートナー都市協定事業				政策番号	7	
					主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	スポーツ基本法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし				
		施策(事業)	地域スポーツの振興				
事業の目的	JOCパートナー都市協定に基づき、オリンピックムーブメントの推進と国際競技力の向上及びスポーツ振興事業などで、横浜市とJOCが相互に積極的な協力と支援を行うことを目的として、平成20年度より事業を開始。						
具体的な 事業内容	平成20年3月にJOC(公益財団法人日本オリンピック委員会)との間で締結されたJOCパートナー都市協定に基づき、オリンピックムーブメントの推進と国際競技力向上及びスポーツ振興を目的とした諸事業を展開する。令和3年度は、JOCによる「オリンピック教室」の実施等により、市民がオリンピック・パラリンピアンと触れ合う機会を創出する。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	383,532人	1,710,000人/年	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数		43,860回/年	34,520回 179,520回(4か年)	157,000回(4か年)	
	備考	想定事業量の策定時の数値、目標値は事業評価書番号3-1-5-7 地域スポーツ支援事業、3-1-5-20 ラグビーワールドカップレガシー事業、3-1-5-7 オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興事業と合算					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		544千円	462千円	370千円	296千円
		支出済額		553千円	238千円	0千円	264千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 9千円	224千円	370千円	32千円
執行率(%)		102%	52%	0%	89%		
人件費		一般職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円	
総事業費		2,310千円	2,003千円	1,754千円	2,018千円		
増▲減		—	▲ 307千円	▲ 249千円	264千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	JOCパートナー都市協定に基づき、オリンピック・ムーブメントの推進及びスポーツ振興を図る必要がある。					
	事業目的に対する有効性	JOCとパートナー都市協定を結び、協定締結を契機とした事業を実施することにより、市民がオリンピックをはじめとするトップアスリートと触れ合う機会を増やすことにつながり、スポーツへの興味関心を高め、本市のスポーツ振興に資する。					
	本事業の効率性・類似性	JOC主催の「JOCオリンピック教室」の実施により、JOCと連携し、そのノウハウや人材を生かし実施することでオリンピック・ムーブメントの推進等に効率的・効果的に取り組んでいる。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 オリンピック教室実施校からのアンケートの提出を受け、今後の課題や実施内容の改善について外部の意見を取り入れている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	新型コロナウイルスへの感染防止に努めるとともに、JOCパートナー都市として、JOCと相互協力のもと、オリンピック・ムーブメント推進の継続及びさらなるスポーツ振興を行っていく必要がある。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	オリンピック・ムーブメントの推進は東京オリンピック・パラリンピック開催後も継続して推進していくことが求められている。また、市民がスポーツに親しむ機会を提供するために、JOCパートナー都市協定に基づき、JOCからの支援協力を得ながら、トップアスリートと触れ合う機会を創出していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			守屋 喜代司	丹羽 雅子	市川 真由美		



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 2項 1目 個性ある区づくり推進費		所管区局・課	市民局区連絡調整課	令和4年度 事業評価書 番号	3-2-1 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	身近な市民サービスの拠点である区役所が、区庁舎・区民利用施設の管理運営や、地域の身近な課題やニーズに迅速かつきめ細かく対応するための経費					
	具体的な 事業内容	(1) 自主企画事業費:地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費 (2) 統合事務事業費:広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費 (3) 区庁舎・区民利用施設管理費:区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費 等 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		個性ある区づくり推進費は、各区で執行している経費を束ねたものであるため、指標の設定が困難です			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		14,892,116千円	15,457,713千円	15,536,843千円	15,509,285千円
		支出済額		14,702,335千円	15,209,361千円	15,182,072千円	15,343,189千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		189,781千円	248,352千円	354,771千円	166,096千円
		執行率(%)		99%	98%	98%	99%
人 件 費		一般職職員		10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		87,850千円	88,230千円	87,700千円	87,700千円	
総事業費		14,790,185千円	15,297,591千円	15,269,772千円	15,430,889千円		
増▲減		—	507,406千円	▲27,819千円	161,117千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	各区が地域課題を解決し、区庁舎・区民利用施設の適切な管理運営を実施する上で、必要な経費である。					
	事業目的に 対する 有効性	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応し、様々な成果が得られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各区においては、全ての事務事業について、例外を設けることなく内容を精査し、徹底した見直しを行っているが、今後も引き続き、見直しは継続していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		各区において、様々な手法を用いて外部意見を把握し、事業へ反映させている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も、厳しい財政状況の中、真に必要な施策に限られた財源を振り向ける観点から、事業の必要性、有効性、効率性などの視点に立って、多様化、複雑化する地域の課題解決に向けた取組を支援していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区予算係
	高橋 佐織	高村 倫未	土田 祐輔





## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 2項 2目 戸籍住民登録事務費		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等に基づく住民からの届出受理、諸台帳の記載及び各種証明の交付など区役所戸籍課で行う業務について、円滑に実施できるよう運用面での支援を行う。					
	具体的な 事業内容	区役所戸籍課で行う業務に必要な帳票等の準備や契約手続きを集約し、一括して行うなどにより、支援を行い、戸籍、住民基本台帳などの制度の円滑な運用を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額	171,867千円	177,721千円	186,182千円	242,393千円
			支出済額	154,383千円	161,564千円	158,519千円	153,984千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	11,764千円
		差▲引	17,484千円	16,157千円	27,663千円	76,645千円	
		執行率(%)	90%	91%	85%	68%	
人件費	一般職職員		6.0人	6.0人	5.6人	5.6人	
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.4人	0.4人	
	概算人件費		52,710千円	52,938千円	51,154千円	51,154千円	
	総事業費		207,093千円	214,502千円	209,673千円	216,902千円	
		増▲減	—	7,409千円	▲4,829千円	7,229千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	区役所戸籍課で行う業務に必要な契約手続き等を集約し、一括して行うことにより、事務の効率化や、経費節減が図られて、戸籍等の制度運営が円滑に実施されている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	区の窓口、広聴、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	社会情勢の変化や法改正等に応じて、円滑かつ効率的な業務が行えるよう、引き続き、必要な支援を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齊藤 誓

係長

田中 裕記

窓口運営 係

村岡 祐治

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 2項 2目 証明発行窓口運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	区役所戸籍課来庁者のうち利用頻度の高い証明発行業務(住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄抄本)、戸籍の附票の写し等の交付)について、届出窓口とは別に専用窓口を設けることで、戸籍課窓口の「混雑緩和」や「待ち時間の短縮」、「わかりやすい窓口」等の市民サービスの向上を図る。					
	具体的な 事業内容	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等に基づき各種証明書の発行を行う区役所戸籍課(証明発行窓口)の業務について支援を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
			主に運営経費であり、目標設定は当該事業に馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額	239,882千円	240,202千円	258,427千円	257,286千円
			支出済額	236,667千円	245,350千円	246,386千円	245,891千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	3,215千円	△ 5,148千円	12,041千円	11,395千円	
		執行率(%)	99%	102%	95%	96%	
人件費	一般職職員		0.6人	0.6人	0.6人	0.6人	
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		5,271千円	5,294千円	5,262千円	5,262千円	
	総事業費		241,938千円	250,644千円	251,648千円	251,153千円	
		増▲減	—	8,706千円	1,004千円	▲ 495千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	届出窓口とは別に証明発行専用窓口を設けることで、戸籍課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮が図られており、市民サービスの向上において必要な事業である。					
	事業目的に対する有効性	証明発行を専用窓口で集中処理することにより、待ち時間の短縮や、事務の効率化が図られており、円滑な証明発行窓口の運営がなされている。					
	本事業の効率性・類似性	平成29年1月から開始したコンビニエンスストアにおける証明発行サービスの動向やマイナンバー制度の情報連携による各種手続きでの証明書添付の省略などの状況を確認し、証明発行窓口の運営を検討していく必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		区の窓口、広聴、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。			
	自己評価及び事業見直しの方向性	今後の証明発行件数の動向などをみながら、引き続き円滑かつ効率的な窓口運営が行えるよう、検討を行う必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営 係
	齊藤 誓	田中 裕記	村岡 祐治

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 2項 2目 行政サービスコーナー運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	3-2-2 3	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例、横浜市行政サービスコーナー規則等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	行政サービスコーナーは、市民サービス向上のため、区役所以外の場所で、区役所開庁時間外も含め、戸籍住民登録関係、税関係の証明書を取得できる施設として、通勤、通学などの途中でより多くの市民が利用しやすいよう、ターミナル駅などに配置している。					
	具体的な 事業内容	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等に基づき各種証明書の発行を行う行政サービスコーナーの業務について、支援を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		主に運営経費であり、目標設定は当該事業に馴染まないため。				
	予算額・執行額、事業費の推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		22,172千円	24,793千円	46,503千円	39,413千円	
	支出済額		18,238千円	22,726千円	44,733千円	41,521千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		3,934千円	2,067千円	1,770千円	△ 2,108千円		
執行率(%)		82%	92%	96%	105%		
人件費	一般職職員		0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		7,907千円	7,941千円	7,893千円	7,893千円	
	総事業費		26,145千円	30,667千円	52,626千円	49,414千円	
増▲減		—	4,522千円	21,959千円	▲ 3,212千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	区役所以外の場所において、区役所開庁時間外も証明書を取得でき、市民サービスの向上が図れている為、本事業は必要である。					
	事業目的に対する有効性	市内10か所の行政サービスコーナー合計で年間約103万件の証明発行を行っており、多くの市民の方に利用いただいている。また、区役所以外の場所で、区役所開庁時間外も含めて証明書の取得が可能のため、市民の利便性向上に寄与している。					
	本事業の効率性・類似性	これまでの証明発行件数の減少を踏まえ、効率的な行政運営の観点から、平成31年3月末に長津田駅行政サービスコーナーの廃止を行った。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 区の窓口、広聴、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	今後の証明発行件数の動向などをみながら、引き続き円滑かつ効率的な窓口運営が行えるよう、検討を行う必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営 係
	齊藤 誓	田中 裕記	村岡 祐治

## 令和4年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 2目 戸籍システム運用事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	3-2-2 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法及び同法施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	戸籍事務を電算システムによって取扱うことを定めた戸籍法第118条第1項に基づき、戸籍事務処理の迅速化及び正確性の向上を目的としている。本市では平成16年度から戸籍電算化事業を開始し、平成20年度にシステムが稼働した。					
	具体的な 事業内容	戸籍システムの運用保守を行った。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			目標 実績	- -	- -	- -	- -
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業の目的はシステム運用が主たるため、定量的な目標設定には馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額	178,597千円	320,652千円	288,492千円	199,102千円
			支出済額	182,690千円	278,117千円	201,064千円	203,177千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引	△ 4,093千円	42,535千円	87,428千円	△ 4,075千円
執行率(%)			102%	87%	70%	102%	
人 件 費			一般職職員	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	11,428千円	11,421千円	11,470千円	11,470千円	
		総事業費	194,118千円	289,538千円	212,534千円	214,647千円	
		増▲減	—	95,419千円	▲ 77,004千円	2,113千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	戸籍法施行規則第68条に基づき事業を開始し、現在では市民サービスの前提となっているため、本事業は継続していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	戸籍システムの稼働により、戸籍事務処理の迅速化及び正確性の向上が実現されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	戸籍システムの稼働に伴い、戸籍業務の効率化や各区役所戸籍課の省力化等による人員配置見直し等の成果が得られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	戸籍法の一部改正に伴うシステム改修等の対応を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齊藤 誓

係長

目黒 慶

システム担当

森永 卓一郎



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 2項 2目 戸籍システム関連業務支援拠点運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 5
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	業務の効率化を目的として、平成20年7月の戸籍電算化と同時に戸籍システム関連業務支援拠点を開設した。届出の受理や相談対応などの業務は引き続き本市職員が行う一方で、大量反復的な作業である戸籍システムへのデータ入力等については、戸籍システム関連業務支援拠点での集約及び委託化を行い、業務の効率化を図っている。				
	具体的な 事業内容	戸籍届書等の入力を、「戸籍システム関連業務支援拠点」において民間事業者へ委託し、全市一括で行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-
		目標	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		利用者の届出により処理件数が異なることから、定量的な目標設定は本事業に馴染まない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	210,881千円	214,413千円	202,867千円	194,901千円
		繰越額	210,971千円	214,191千円	216,049千円	206,593千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 90千円	222千円	△ 13,182千円	△ 11,692千円	
執行率(%)		100%	100%	106%	106%	
人 件 費		一般職職員	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	10,542千円	10,588千円	10,524千円	10,524千円	
	総事業費	221,513千円	224,779千円	226,573千円	217,117千円	
増▲減		-	3,266千円	1,794千円	▲ 9,456千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	戸籍法や住民基本台帳法などに基づき、国民の親族関係や居住関係の公証をすることが基礎自治体として求められている。このような中、戸籍届出等に基づくシステムへの入力業務は、委託化ができることされており、民間ノウハウの導入によるサービス向上を目指し、横浜市では平成20年度から区の事務を集約し、委託化を図っている。				
	事業目的に 対する 有効性	戸籍システムへのデータ入力等を集約して行うことにより、処理の効率化及び迅速化が図られている。また、データ入力業務等を外部委託することで、複雑化する届出の審査や相談業務など、区戸籍課職員に求められている業務への対応強化につながっている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	各区戸籍課で行っていた大量反復的な入力業務を、集約化・委託化することで効率化を図り、区の職員は、届出や相談業務などに、より丁寧に対応できるようになった。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	実施にあたっては、効率化や委託内容の見直しを継続して実施し、効果的・効率的な拠点運営を行っていく必要がある。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齋藤 誓

係長

山本 修二

窓口運営担当

浅田 健彦

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 2項 2目 社会保障・税番号制度対応事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成27年10月の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号通知書及びマイナンバーカードの交付・更新対応やマイナンバーカード申請等に関する広報などを実施し、社会保障・税番号制度の円滑な実施を図る。					
	具体的な 事業内容	<p>・「令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡る事を目指す」という国の方針のもと、平日夜間や土日祝日にも対応したマイナンバーカード特設センターを計3箇所開設し、交付体制を強化した。</p> <p>・マイナンバーカードの申請喚起を目的とした各種広報と共に、大型商業施設や公共施設等で、出張申請及び申請サポートを実施した。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額	745,083千円	1,274,642千円	4,850,612千円	8,737,184千円
			支出済額	435,055千円	1,064,328千円	3,243,293千円	5,888,240千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引	310,028千円	210,314千円	1,607,319千円	2,848,944千円
			執行率(%)	58%	84%	67%	67%
			人 件 費	一般職職員	3.4人	5.4人	10.4人
再任用職員				0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	29,869千円	47,644千円		91,208千円	240,298千円		
		総事業費	464,924千円	1,111,972千円	3,334,501千円	6,128,538千円	
		増▲減	—	647,048千円	2,222,529千円	2,794,037千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	引き続き、円滑にマイナンバーカードの交付ができるよう、区戸籍課及びマイナンバーカード特設センターとともに事業運用を検討し、取り組みを実施していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	区の窓口、広聴、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<p>・昨年度に引き続き、マイナンバーカードの申請喚起を促し、国の方針を実現するために要するカード交付窓口の運営を行う。</p> <p>・マイナンバーカード等の紛失事案について、令和4年度においても再発防止に向けて取り組む。</p> <p>・今後想定されるカード及び電子証明書更新の大幅な申請数増加に向けて、窓口体制を検討し、必要な取り組みを行う。</p>					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営 係
	齊藤 誓	受川 侑樹	高木 麻衣

## 令和4年度事業評価書

令和2年度 事業名	3 款 2 項 2 目 証明発行システム運用事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 7
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	住民基本台帳法、横浜市印鑑条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	証明発行システムは住民基本台帳法、横浜市印鑑条例に基づく各種証明の発行をするため、各区戸籍課証明発行窓口や行政サービスコーナー、郵送請求事務センターで利用している。 また、全市的な災害などの際に、各区役所で証明発行等を継続するためのバックアップ機能を有しているシステムである。				
	具体的な 事業内容	証明発行システムの運用保守を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-
		目標 実績	- -	- -	- -	- -
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業の目的はシステム運用が主たるため、定量的な目標設定には馴染まない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度 96,850千円	令和元年度 82,522千円	令和2年度 83,533千円	令和3年度 68,950千円
		支出済額	77,805千円	74,486千円	70,318千円	68,217千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	19,045千円	8,036千円	13,215千円	733千円
		執行率(%)	80%	90%	84%	99%
人 件 費		一般職職員	1.9人	1.4人	1.4人	1.4人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	16,703千円	12,299千円	12,352千円	12,352千円		
総事業費	94,508千円	86,785千円	82,670千円	80,569千円		
増▲減	-	▲ 7,723千円	▲ 4,115千円	▲ 2,101千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	証明発行システムは、各区役所の証明発行窓口や行政サービスコーナー、郵送請求事務センターでの住民票の写し等の発行に使用しているシステムである。また、全市的な災害などの際に、各区役所で証明発行等を継続するためのバックアップ機能を有しているシステムのため、継続して運用をしていく必要がある。				
	事業目的に 対する 有効性	システムの操作が容易なことから、窓口の業務遂行を効率的に行うことができている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	証明発行システムは、全市的な災害などの際に区役所のみで証明発行を継続するためのバックアップ機能を有していることから災害対策として引き続き運用していく必要がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引続き安定稼働を行う。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齊藤 誓

係長

目黒 慶

システム担当

森永 卓一郎

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 2項 2目 郵送請求事務センター運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 8
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		戸籍法、住民基本台帳法等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成26年2月から、各区で行っていた郵送請求による証明発行業務について、郵送請求事務センターで集中化・委託化することで、 ・郵送申請先の一元化による申請者の利便性の向上 ・集中化による業務の効率化と、複雑化する届出や相談などによる、区戸籍課職員に求められる業務対応力の強化を図ることを目的に設置した。					
	具体的な 事業内容	住民登録地や本籍地の区役所で行っていた住民票の写しや戸籍関係証明書等に関する郵送請求による証明発行業務について、「横浜市郵送請求事務センターを設置し一元化した(平成26年2月開始)。 また、令和3年9月からは、オンライン申請による住民票の写しや戸籍関係証明書等の発行業務も同センターで一元化対応している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額	244,304千円	246,091千円	235,332千円	259,051千円
			支出済額	220,652千円	227,137千円	243,022千円	207,739千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	23,652千円	18,954千円	△ 7,690千円	51,312千円	
		執行率(%)	90%	92%	103%	80%	
		人件費	一般職職員	1.4人	1.4人	1.4人	1.4人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	12,299千円	12,352千円	12,278千円	12,278千円
		総事業費	232,951千円	239,489千円	255,300千円	220,017千円	
		増▲減	-	6,538千円	15,811千円	▲ 35,283千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	戸籍法や住民基本台帳法等に基づき、国民の親族関係や居住関係の公証をすることが基礎自治体として求められている。このような中、証明書の交付請求の受付や、引き渡しについては、委託化できるとされており、民間ノウハウの導入によるサービス向上を目指し、横浜市では平成26年から証明書の郵送請求に係る事務を集約し、委託化を図っている。					
	事業目的に対する有効性	郵送申請先の一元化により、郵送申請者の利便性の向上が図られている。また、郵送業務をセンターに集約し外部委託することで、複雑化する届出や相談などによる、区戸籍課職員に求められる業務への対応強化につながっている。					
	本事業の効率性・類似性	住民票や戸籍の証明書について、請求者は各区ごとに郵送請求していたが、郵送請求先の一元化により、郵送請求者の利便性が向上している。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	実施にあたっては、効率化や委託内容の見直しを継続して実施し、効果的・効率的なセンター運営を行っていく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営担当
	齋藤 誓	山本 修二	浅田 健彦

## 令和4年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 2項 2目 コンビニエンスストアにおける証明書交付事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 9	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例・横浜市手数料 条例等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	区役所等が開いていない休日や夜間でも、横浜市民の方が全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しなどの各種証明書が取得できるほか、住民票の写しなどの4つの証明書は窓口より50円安くなること、利用者自身が操作して証明書を取得するため申請書の記入が不要になることなど、市民の利便性向上を目的としている。本市では平成29年1月23日から「コンビニ交付」を実施している。					
	具体的な 事業内容	コンビニ交付関係システムの運用、地方公共団体情報システム機構への運営負担金の支払い等を行うとともに、コンビニ交付の普及のため、広報を実施した。 <b>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</b> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	
		目標	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-		
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		利用者の需要により件数が変動することから、定量的な目標設定は本事業に馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		85,967千円	75,766千円	74,579千円	81,485千円
		支出済額		79,857千円	70,538千円	82,061千円	103,148千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		6,110千円	5,228千円	△ 7,482千円	△ 21,663千円		
執行率(%)		93%	93%	110%	127%		
人 件 費		一般職職員		1.4人	1.4人	1.4人	1.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		12,307千円	12,299千円	12,352千円	12,352千円	
総事業費		92,164千円	82,837千円	94,413千円	115,500千円		
増▲減		—	▲ 9,327千円	11,576千円	21,087千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	戸籍法や住民基本台帳法などに基づき、国民の親族関係や居住関係の公証をすることが基礎自治体として求められている。					
	事業目的に 対する 有効性	令和3年度は約50万枚の証明書が取得されており、住民票の写しなどの各種証明書取得の利便性向上につながっていると考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を利用するため、人件費やシステム経費等の固定経費が少なく、効率的なサービスが提供できる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「今後の証明発行サービスのあり方懇談会」(平成22年度)や「ヨコハマアンケート」(平成26年度)、「外部有識者への意見聴取」(平成27年度)、「証明発行サービスに関する市民意識調査」(平成27年度)を実施し、コンビニ交付に対する考え方や意見を参考にした。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	・コンビニ交付サービスの有用性について継続的に広報を実施する。また、今後の証明発行件数の動向などをみながら、利便性の高い証明発行サービスとなるよう取り組んでいく。 ・引き続き安定稼働を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齊藤 誓

係長

目黒 慶

システム担当

森永 卓一郎



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 2項 2目 戸籍課業務オンライン手続推進事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 10
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び新しい生活様式を踏まえ、非来庁型の手続きの推進として、区戸籍課業務にかかる証明発行のオンライン申請導入及びコンビニ交付証明書のメニュー拡大を行う。				
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードとスマートフォンを利用した証明書のオンライン申請を導入した。(令和3年9月運用開始)</li> <li>既に導入しているコンビニ交付について、メニューを拡大した(令和4年1月運用開始)</li> <li>※マイナンバー入り住民票の写し及び住民票記載事項証明書、市外に住居登録されている方の戸籍証明書及び戸籍の附票の写し</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				-
		実績				-
		目標				-
		実績				-
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	利用者の需要により件数が変動することから、定量的な目標設定は本事業に馴染まない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				60,154千円
		支出済額				56,431千円
		繰越額				
差▲引					3,723千円	
執行率(%)					94%	
人件費		一般職職員				
	再任用職員					
	概算人件費				0千円	
	総事業費				56,431千円	
	増▲減	—			56,431千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	行政手続のオンライン化は、本市のDX推進における重点推進項目の一つであり、市民のユーザビリティ向上・行政効率化を実現するために必要な事業となっている。				
	事業目的に 対する 有効性	証明書のオンライン申請については、マイナンバーカードとスマートフォン、クレジットカードがあれば、24時間どこからでも証明書の申請が可能となった。また、コンビニ交付については、ご要望が多かった市外にお住まいの方の戸籍証明書などを追加したため、各種証明取得の利便性向上につながっていると考えられる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	オンライン手続などの非来庁手続により、市民の利便性向上及び区役所等の混雑緩和に寄与している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	区の窓口、広聴、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	オンライン申請については、申請ページでの操作が一部わかりにくいという声もいただいているため、HPの更新作業を都度行い、事業者と連携しながらわかりやすいサービスを提供できるよう努める。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

吉田 誠

係長

山本 修二

改革担当

堀越 彩織



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 2項 3目 瀬谷区総合庁舎整備事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和4年度 事業評価書 番号	3-2-3 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律 (PFI法)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	瀬谷区総合庁舎は、耐震補強が必要であり、かつ狭あい化が著しかったため、再整備することとしました。					
	具体的な 事業内容	瀬谷区総合庁舎及び隣接する二ツ橋公園をPFI事業により、一体的に再整備(新築)しました。 また、PFI事業期間中、PFI事業者による維持管理・運営を行います。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		PFI事業による総合庁舎の維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	
		目標実績	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	
		目標実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		709,757千円	763,937千円	740,898千円	762,163千円
		支出済額		710,502千円	763,697千円	740,889千円	761,992千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 745千円	240千円	9千円	171千円
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		713,138千円	766,344千円	743,520千円	764,623千円		
増▲減		—	53,206千円	▲ 22,824千円	21,103千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	PFI事業契約は、令和7年度までとなっているため、契約期間途中での事業終了により、事業者への損害賠償が必要になる可能性があります。					
	事業目的に 対する 有効性	区役所・公会堂等の公益施設の維持管理・運営をPFI事業で行うことで、民間のノウハウを活用し、トータルコストの削減や支出の平準化、公共サービスの向上が期待されます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	PFI事業により総合庁舎の維持管理・運営を行っており、トータルコストの削減や支出の平準化を図っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 PFI事業の維持管理・運営部会等において、広聴などに寄せられた意見を関係者で共有し、施設の維持管理・運営に反映しています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	長期の契約であるため、事業の継続性や適切性を市としてどのように担保していくかが課題となります。 また、PFI事業は性能発注であるため、維持管理・運営などの詳細について疑義が生じた場合、市の要求水準書に記述されていない内容について、民間の事業者(SPC)との調整が必要になる可能性があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	日下野 夏子	天田 真未

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 2項 3目 港南区総合庁舎整備事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和4年度 事業評価書 番号	3-2-3 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港南区総合庁舎は、昭和46年の竣工以来40年以上が経過し、大規模な補強が必要な施設となっており、災害時には区災害対策本部としての機能を発揮出来るよう、早期の庁舎整備が求められているため、事業を開始しました。					
	具体的な 事業内容	港南公会堂の駐輪場を整備するとともに、旧港南土木事務所の解体工事を実施しました。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		港南区総合庁舎の 移転新築	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—
		公会堂・土木事務所 の整備	目標	解体工事完了、 建築工事着手	建築工事	建築工事完了	供用開始、駐輪場整備、 旧土木事務所解体
	実績		解体工事完了、 建築工事着手	建築工事	建築工事完了	供用開始、駐輪場整備、 旧土木事務所解体	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		648,442千円	1,299,998千円	3,878,515千円	178,909千円
		支出済額		602,468千円	975,361千円	3,830,223千円	215,351千円
		繰越額		0千円	0千円	80,304千円	0千円
		差▲引		45,974千円	324,637千円	△ 32,012千円	△ 36,442千円
		執行率(%)		93%	75%	101%	120%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費		611,253千円	984,184千円	3,919,297千円	224,121千円		
増▲減		—	372,931千円	2,935,113千円	▲ 3,695,176千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民サービスの最前線である区庁舎については、災害時に重要な拠点となることから、防災やバリアフリー等に配慮するとともに、区民が利用しやすい施設となるよう、早期に整備する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	区役所は災害時に最も必要な拠点となることから、区災害対策本部としての機能や、バリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設とすることができます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	移転新築により区災害対策本部としての機能や、バリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設とすることができます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		区庁舎整備については、平成23年度に公共事業事前評価を実施するとともに区民アンケートを実施し、主な意見を設計に反映させました。また、令和3年度に公共事業事後評価を実施しています。公会堂・土木事務所整備については、平成26年度に公共事業事前評価を実施しました。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成28年度には区役所及び消防署の移転が完了し、平成29年度から平成30年度半ばにかけて、旧庁舎敷地の解体工事を実施しました。解体工事完了後は、公会堂、土木事務所及び区民活動支援センターの整備工事に着手し、令和2年度末に工事が完了しました。令和3年度は公会堂の駐輪場を整備するとともに、旧土木事務所の解体工事を実施し、港南区総合庁舎整備事業が完了しました。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	日下野 夏子	阿野 優子

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 2項 3目 戸塚区総合庁舎整備事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和4年度 事業評価書 番号	3-2-3 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）、都市開発法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	旧戸塚総合庁舎は、耐震補強済みでありましたが昭和40年に建設した建物であり、老朽化、狭あい化が進んでいたため、市街地再開発事業で建設する複合施設ビルへ移転整備することとなりました。					
	具体的な 事業内容	公益施設の整備・維持管理運営にあたってはPFI事業で行い、平成21年度の公募による事業提案の審査を経て、平成22年第2回市会定例会においてアートプレックス戸塚株式会社をPFI事業者とすることが議決されました。平成22年度に公益施設の設計を行い、23年に着工、25年2月末に竣工し、3月から共用開始しています。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		PFI事業による総合庁舎の維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	
		目標実績	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	
		目標実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		533,308千円	543,453千円	557,593千円	537,848千円
		支出済額		534,128千円	543,059千円	555,145千円	537,842千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 820千円	394千円	2,448千円	6千円
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		536,764千円	545,706千円	557,776千円	540,473千円		
増▲減		—	8,942千円	12,070千円	▲ 17,303千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	PFI事業契約は令和8年までとなっているため、契約期間途中での事業終了により、事業者への損害賠償が必要になる可能性があります。					
	事業目的に 対する 有効性	区役所、区民文化センター等の公益施設の維持管理・運営をPFI事業で行うことで、民間のノウハウを活用し、トータルコストの縮減や支出の平準化、公共サービスの向上が期待されます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	PFI事業により庁舎の維持管理・運営を行っており、トータルコストの縮減や支出の平準化を図っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 PFI事業の維持管理・運営部会等において、広聴などに寄せられた意見を関係者で共有し、施設の維持管理・運営に反映しています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	長期の契約であるため、事業の継続性や適切性を市としてどのように担保していくかが課題となります。また、PFI事業は性能発注であるため、維持管理・運営などの詳細について疑義が生じた場合、市の要求水準書に記述されていない内容について、民間の事業者(SPC)との調整が必要になる可能性があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 日下野 夏子	係 天田 真未
--------------------	-------------	--------------	------------

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 2項 3目 区庁舎等耐震性強化事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和4年度 事業評価書 番号	3-2-3 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	・兵庫県南部地震により地震対策強化会議が設置され、各局で地震対策関連事業を開始し、既存区庁舎(西区、南区、港南区、港北区、緑区、瀬谷区)の耐震調査を区庁舎耐震構造調査事業として実施しました。 ・平成27年3月に「公共建築物天井脱落対策事業計画」が策定された事をうけ、区庁舎及び公会堂の特定天井脱落対策事業を実施しました。					
	具体的な 事業内容	・平成27年3月に「公共建築物天井脱落対策事業計画」が策定され、第1群(平成27～29年度に事業着手)、第2群(平成30～34年度に事業着手・完了)の施設が指定されました。 ・令和3年度は第2群の青葉公会堂、栄公会堂の工事に着手し、鶴見公会堂、西公会堂、瀬谷公会堂、保土ヶ谷区消防訓練室の実施設計、都筑公会堂、戸塚公会堂の基本設計を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		区庁舎	目標	青葉区総合庁舎基本設計	青葉区総合庁舎実施設計	青葉区総合庁舎工事	保土ヶ谷区消防訓練室 実施設計
			実績	青葉区総合庁舎基本設計	青葉区総合庁舎実施設計	青葉区総合庁舎工事	保土ヶ谷区消防訓練室 実施設計
		公会堂	目標	泉実施設計・磯子基本設計	泉工事、磯子・港北実 施設計、青葉・栄基本 設計	磯子・港北工事、青葉・ 栄実施設計、鶴見・西・ 瀬谷基本設計	青葉・栄工事、鶴見・ 西・瀬谷実施設計、旭・ 都筑・戸塚基本設計
	実績		泉実施設計・磯子基本設計	泉工事、磯子・港北実 施設計、青葉・栄基本 設計	磯子・港北工事、青葉・ 栄実施設計、鶴見・西・ 瀬谷基本設計	青葉・栄工事、鶴見・ 西・瀬谷実施設計、都 筑・戸塚基本設計	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		37,290千円	377,051千円	926,628千円	452,093千円
		支出済額		30,376千円	369,173千円	745,014千円	301,837千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		6,914千円	7,878千円	181,614千円	150,256千円		
執行率(%)		81%	98%	80%	67%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円		
総事業費		34,769千円	373,585千円	749,399千円	306,222千円		
増▲減		—	338,816千円	375,815千円	▲ 443,177千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	耐震性、天井の安全性が強化されることにより、地震等の災害時に、区災害対策本部や帰宅困難者一時滞在施設としての機能を発揮できます。					
	事業目的に 対する 有効性	天井改修工事により、庁舎等の地震時の天井落下に対する安全性が改善されます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	天井改修工事に合わせて、照明、座席などの改修を実施することで区民に利用しやすい庁舎等への改修を行っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		天井改修については仕組みはないが、広聴などに寄せられた意見がある場合には関係者で共有し、事業運営の参考としています。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	災害時の重要拠点である庁舎・公会堂について「公共建築物耐震対策事業計画」及び「公共建築物天井脱落対策事業計画」に沿った耐震補強、「公共建築物天井脱落対策事業計画」に沿った天井改修を行い、区民が安全に利用できる施設となるよう整備する必要があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

八子 俊昇

係長

日下野 夏子

係

寺林 琢



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3 款 2 項 3 目 区庁舎設備等改修事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 5	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	各区共通の施設設備の課題に対応するため、局事業として事業開始しました。					
	具体的な 事業内容	災対用設備事業、設備等改修事業(H7～)、土木事務所が区役所に移転されたため、土木事務所の設備改修を実施(H22～) 開港記念会館保存活用検討事業(R1～)、区庁舎浸水対策事業(R3～) 等 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		設備改修	目標	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修
			実績	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は、経年劣化に伴う保全を行うものであり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		305,807千円	424,842千円	368,032千円	438,899千円
		支出済額		407,584千円	292,910千円	1,058,831千円	173,732千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	101,439千円
差▲引		△ 101,777千円	131,932千円	△ 690,799千円	163,728千円		
執行率(%)		133%	69%	288%	63%		
人件費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円		
総事業費		411,977千円	297,322千円	1,063,216千円	279,556千円		
増▲減		—	▲ 114,655千円	765,895千円	▲ 783,660千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	市民サービスや職員の安全性の確保のため、経年劣化が進んできている庁舎施設に対して保全を行うことが必要です。					
	事業目的に対する有効性	区庁舎施設や設備の改修等を行い、利便性の向上や施設の長寿命化を図ります。					
	本事業の効率性・類似性	経年劣化が進んできている庁舎施設が増加しているなかで、修繕、改修予算の観点から今後も必要な事業であると考えます。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 仕組みはないが、広聴などに寄せられた意見がある場合には、関係者で共有し、事業運営の参考としています。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	経年劣化が進んできている庁舎施設が増加しているなかで、緊急性の高いものから順次対応していきます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 八子 俊昇	係長 日下野 夏子	係 秋枝 萌々		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 2項 3目 地区センター再整備等事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和4年度 事業評価書 番号	3-2-3 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市地区センター条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区センター最後の1館(81館目)である都田地区センターの整備を進めます。</li> <li>東日本大震災において大規模空間を有する建築物の天井の脱落が多数生じたことから、市民の安全を確保するとともに、災害時の防災機能の役割が十分果たせるよう、既存不適格となった地区センターの特定天井を改修します。</li> <li>利用者の熱中症対策等、室内環境を改善するため、地区センター体育室への空調設置を行います。</li> </ul>					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区センターは、最後の1館である都田地区センター整備工事を実施しました。</li> <li>特定天井脱落対策(4館設計、6館工事)、体育室空調設置(3館設計)を行いました。</li> <li>その他、地区センター等における施設修繕を実施しました。</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		整備数	目標	81館	81館	81館	81館
			実績	80館	80館	80館	80館
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		606,329千円	728,615千円	520,626千円	1,536,289千円
		支出済額		458,818千円	750,932千円	765,216千円	1,105,667千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	410,839千円
差▲引		147,511千円	△ 22,317千円	△ 244,590千円	19,783千円		
執行率(%)		76%	103%	147%	99%		
人件費		一般職職員	0.9人	0.9人	0.7人	0.7人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.2人	0.2人	
	概算人件費	7,907千円	7,941千円	7,160千円	7,160千円		
総事業費		466,725千円	758,873千円	772,376千円	1,523,666千円		
増▲減		—	292,148千円	13,503千円	751,290千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	全市で81館整備する計画を定めており、最後の1館の整備を進め、目標を達成する必要があります。地区センターが地域で活用されるよう、施設を良好な状態で維持するために、天井脱落対策、空調設置、各種修繕を行います。					
	事業目的に 対する 有効性	未整備地区での整備を進めることで、地域住民の相互交流の活性化を図ります。危険個所の改修や環境改善を行うことで、市民利用の維持・促進を図ります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	同一施設における特定天井脱落対策、体育室空調設置の実施時期を調整し、休館など利用者が利用できない期間を少なくします。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		区提案反映制度や日常の連絡調整により、区役所を通じて市民等外部意見の把握に努めています。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	81館の整備が完了した後は、既存不適格となった特定天井の改修、体育室の空調設置を引き続き計画的に進めるとともに、老朽化していく施設の修繕を適切に実施し、市民が安心して利用できる地区センターの維持・保全を進めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	細谷 晃道	北村 浩三

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3 款 2 項 3 目 上郷・森の家改修運営事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 7
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市上郷・森の家条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市上郷・森の家は、宿泊等の機会を通じて、市民の皆さまに横浜の貴重な自然に触れることのできる環境の中で、様々な体験、相互交流及び学びの場を提供することにより、ふるさと意識及び連帯感の醸成を図ることを目的に、平成4年7月に開設した研修・宿泊施設です。					
	具体的な 事業内容	市民に身近な研修・宿泊施設としてサービス向上を図り、快適にくつろげる空間の創出を目指して、民間のノウハウを活用したPFI方式で施設改修及び運営改善を行います。令和元年度に改修工事を行い、令和元年9月にリニューアルオープンしました。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		宿泊室稼働率	目標	0.7	0.7	0.7	0.7
			実績	0.757	0.604	0.215	0.3
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		243,100千円	182,338千円	146,871千円	133,799千円
		支出済額		233,189千円	176,960千円	142,582千円	132,004千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		9,911千円	5,378千円	4,289千円	1,795千円
		執行率(%)		96%	97%	97%	99%
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		241,974千円	185,783千円	151,352千円	140,774千円		
増▲減		—	▲ 56,191千円	▲ 34,431千円	▲ 10,578千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市上郷・森の家では、多くの一般宿泊利用者や学校利用者がいます。特に、市内の野外活動施設の中では、多くの小学校の体験学習受入れ施設となっており、施設がなくなると教育上の影響が大きいと考えられます。					
	事業目的に 対する 有効性	市内に残された貴重な自然を保全・活用し、宿泊体験を通じた様々な市民のふれあいや交流によって、市民のふるさと意識や連帯感の醸成と青少年の健全育成が図られています。小学校の体験学習の場としても高い評価を得ています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の老朽化等により利用者が減少傾向にありましたが、PFI事業としてハード・ソフトの両面を改善し民間企業のノウハウを活用することで、施設利用者の増を図っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 宿泊利用者からアンケートをとり、サービス向上に役立てています。 また、モニタリング定例会議等において、広聴などに寄せられた意見を関係者で共有し、施設の維持管理・運営に反映しています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	長期の契約であるため、事業の継続性や適切性を市としてどのように担保していくかが課題となります。 また、PFI事業は性能発注であるため、維持管理・運営などの詳細について疑義が生じた場合、市の要求水準書に記述されていない内容について、民間事業者(SPC)との調整が必要になる可能性があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	日下野 夏子	秋枝 萌々

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 2項 3目 子どもの遊び場等遊具保全事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和4年度 事業評価書 番号	3-2-3 8
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市遊び場要綱及び各区遊び場事務取扱要領		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公園等の遊具事故を受け、平成19年度に子どもの遊び場の遊具等の緊急修繕を実施しましたが、緊急修繕時には異常がなかった遊具も、消耗部材等は経年劣化しており、利用者の安全確保を図るため、子どもの遊び場に設置された遊具の予防保全を行うため事業を開始しました。					
	具体的な 事業内容	経年劣化した消費部材の修繕及び撤去					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		区配件数	目標 実績	6	6	6	6
			目標 実績	6	7	5	10
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		2,064千円	5,064千円	10,558千円	143,358千円
		支出済額		2,063千円	6,820千円	5,914千円	131,570千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1千円	△ 1,756千円	4,644千円	11,788千円
		執行率(%)		100%	135%	56%	92%
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
	総事業費		10,848千円	15,643千円	14,684千円	140,340千円	
増▲減		—	4,795千円	▲ 959千円	125,656千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	経年劣化が進行している遊具等が増加しているため、安全性確保の観点から今後も必要な事業です。					
	事業目的に 対する 有効性	日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する基準」の見直しに伴い、各区において相当数の不適合遊具が存在しているため、必要な予防保全を計画的に実施できている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各区にて遊具等の定期点検を実施し、その点検結果に基づき、必要な遊具の整理や経年劣化が著しい遊具の撤去を行っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	管理運営団体等、区役所を通じて市民等外部意見の把握に努めています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	経年劣化が進行している遊具等が増加しているため、緊急性の高いものから順次対応していきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	細谷 晃道	保坂 和俊

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 2項 3目 市民利用施設等感染症対策事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和4年度 事業評価書 番号	3-2-3 9	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	地方創生臨時交付金を活用した緊急雇用創出事業		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区総合庁舎や市民利用施設での消毒作業等が必要となり、事業を開始しました。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区総合庁舎での消毒作業</li> <li>地域施設課条例所管施設(公会堂、地区センター条例施設)での消毒作業・来館者への検温作業</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	実施施設数	目標	-	-	51館	63館
			実績	-	-	47館	58館
		雇用人数	目標	-	-	77人	91人
			実績	-	-	136人	281人
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				85,011千円	165,966千円
		支出済額				46,852千円	135,313千円
		繰越額				0千円	0千円
		差▲引				38,159千円	30,653千円
		執行率(%)				55%	82%
		人 件 費	一般職職員				1.0人
再任用職員					0.0人	0.0人	
概算人件費					8,770千円	8,770千円	
総事業費				55,622千円	144,083千円		
増▲減		—		55,622千円	88,461千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	区総合庁舎や市民利用施設での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒作業等を行う必要があったからです。また、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用情勢の悪化に、市として対処する必要もありました。					
	事業目的に 対する 有効性	区総合庁舎や市民利用施設での消毒作業等を行うことで、市民の方々に施設を安心してご利用いただける環境を整備できました。また、解雇や雇止め、就業機会が減少した方等を雇用することができました。雇用人数は、事業全体では、281人、そのうち新規雇用者は192人でした。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当事業は、他局でも同様の事業を行っており、事業手法や経費などについて、本市全体として共有できると、より効率定に業務が行えると考えます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	区総合庁舎や市民利用施設での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、また、就業機会が減少した方等を雇用することができました。令和5年度以降は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、事業を継続するか見直す必要があります。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			八子 俊昇	細谷 晃道	小林 優紀		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3 款 2 項 3 目 地区センター等管理運営事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 10	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等により、本市が利用時間短縮等の要請を行った市民局所管の指定管理施設に対し、その影響額について指定管理者を支援するため、事業を開始しました。					
	具体的な 事業内容	利用時間短縮期間中における指定管理者への運営支援(負担金)の実施					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		運営支援	目標	-	-	運営支援	運営支援
			実績	-	-	運営支援	運営支援
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は、指定管理者に生じた影響額(実績)を基に運営支援を行ったものであり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				151,895千円	32,443千円
		支出済額				110,250千円	7,320千円
		繰越額				0千円	0千円
差▲引				41,645千円	25,123千円		
執行率(%)				73%	23%		
人 件 費		一般職職員				1.0人	1.0人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				8,770千円	8,770千円	
総事業費				119,020千円	16,090千円		
増▲減			—	119,020千円	▲ 102,930千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市と指定管理者が締結している基本協定書では、不可抗力の発生に起因して指定管理者に損害、損失又は増加費用が発生した場合には、合理性の認められる範囲で本市が負担すると定めており、これに基づき適切な支援を行う必要がありました。					
	事業目的に 対する 有効性	指定管理者への適切な支援を実施することで、市民サービス低下の防止が見込めます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理施設については、当課所管だけではないため、本市全体としての対応及び丁寧なフロー等が整理されると、より効率的に業務が行えると考えます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度については、緊急事態宣言の発令等に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響による運営の負担が未だ生じていると判断されたため、基本協定書の定めに基づき対応しました。 令和4年度以降については、世間情勢及び他局所管施設における対応を踏まえ、適切な運営支援を検討します。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			八子 俊昇	細谷 晃道	志村 知子		